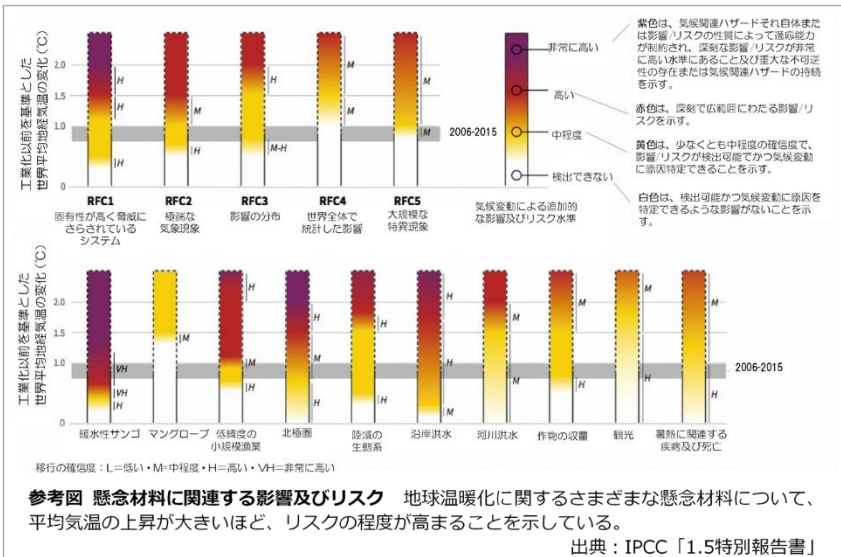


## 吹田市第2次地球温暖化対策新実行計画案 新旧対照表

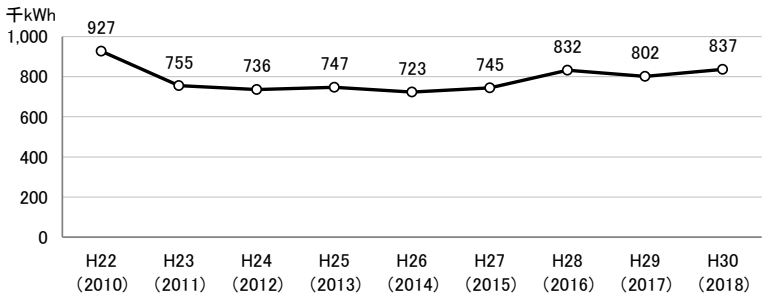
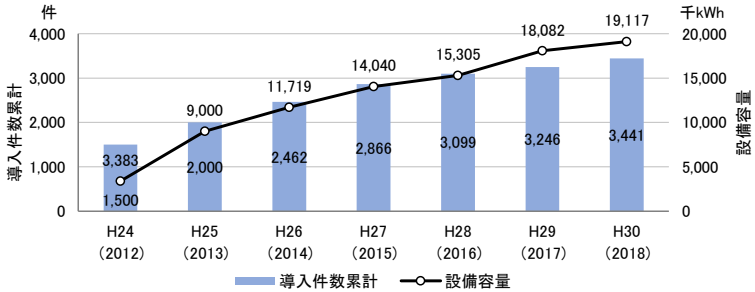

No	変更前(旧)	変更後(新)	備考
1	目次	目次	章立て の変更 (変更)
	第1章 計画の基本的事項・・・・・・・・・・1	第1章 計画の基本的事項・・・・・・・・・・1	
	1 はじめに・・・・・・・・・・1	1 はじめに・・・・・・・・・・1	
	2 見直しの背景・・・・・・・・・・1	2 地球温暖化の影響・・・・・・・・・・2	
	3 計画の位置づけ・・・・・・・・・・4	3 見直しの背景・・・・・・・・・・5	
	4 計画の期間・・・・・・・・・・5	4 計画の位置づけ・・・・・・・・・・8	
	5 計画の理念と目標・・・・・・・・・・6	5 計画の期間・・・・・・・・・・9	
	6 計画の指標・・・・・・・・・・7	6 対象とする温室効果ガス及び分野・・・・・・・・10	
	7 計画の主体・・・・・・・・・・8	7 計画の理念と目標・・・・・・・・11	
	8 長期目標を達成するための基本戦略・・・・・・・・9	8 計画の指標・・・・・・・・12	
	9 対象とする温室効果ガス及び分野・・・・・・・・10	第2章 吹田市における地球温暖化対策の取組・・・・・・・・13	
	第2章 地球温暖化対策をめぐる現状と取組・・・・・・・・11	1 前計画において推進した地球温暖化対策の取組・・・・・・・・13	
	1 地球温暖化の影響・・・・・・・・11	2 現在の温室効果ガス排出状況・・・・・・・・15	
	2 吹田市における地球温暖化対策の取組・・・・・・・・15	(1) 市域の温室効果ガス排出量・・・・・・・・15	
	3 現在の温室効果ガス排出状況・・・・・・・・18	(2) 部門別の温室効果ガス排出量・・・・・・・・17	
	(1) 市域の温室効果ガス排出量・・・・・・・・18	(3) エネルギー消費量の推移・・・・・・・・22	
	(2) 部門別の温室効果ガス排出量・・・・・・・・20	(4) 市域の温室効果ガス排出量の総括・・・・・・・・23	
	(3) エネルギー消費量の推移・・・・・・・・25	第3章 目標の達成に向けて・・・・・・・・24	
	(4) 市域の温室効果ガス排出量の総括・・・・・・・・26	1 長期目標を達成するための基本戦略・・・・・・・・24	
	第3章 目標の達成にむけて・・・・・・・・27	2 2050年にむけて変わってゆく吹田市の姿・・・・・・・・25	
	1 計画がめざす2050年の未来の吹田市のすがた・・・・・・・・27	3 ライフスタイルの転換・・・・・・・・27	
	2 施策の展開・・・・・・・・30	4 目標の達成に必要な温室効果ガス削減量・・・・・・・・28	
	(1) 重点施策・・・・・・・・30	5 取組の主体・・・・・・・・29	
	(2) 施策の体系・・・・・・・・33	6 施策の展開・・・・・・・・30	
	(3) 具体的な取組・・・・・・・・34	(1) 重点施策・・・・・・・・30	
	3 目標の達成に必要な温室効果ガス削減量・・・・・・・・42	(2) 施策の体系・・・・・・・・34	
	第4章 計画の推進のために・・・・・・・・43	(3) 具体的な取組・・・・・・・・35	
	1 計画の推進・評価体制・・・・・・・・43	第4章 計画の推進のために・・・・・・・・43	
	2 計画の進行管理・・・・・・・・43	1 計画の推進・評価体制・・・・・・・・43	
	資料編・・・・・・・・44	2 計画の進行管理・・・・・・・・43	
		資料編・・・・・・・・44	

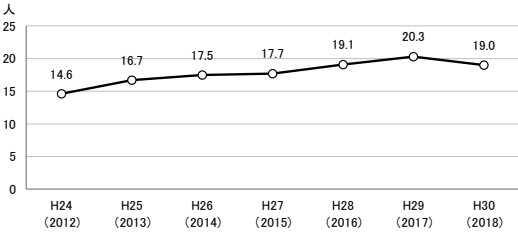
No	変更前（旧）	変更後（新）	備考
2	<p>第1章 計画の基本的事項</p> <p>1 はじめに</p> <p>地球全体の環境に深刻な影響を及ぼす地球温暖化を防止するため、本市では、平成23年（2011年）3月に、市域の地球温暖化対策の目標と施策を定める「吹田市地球温暖化対策新実行計画 すいたんのCO2大作戦」を策定しました。…</p>	<p>第1章 計画の基本的事項</p> <p>1 はじめに</p> <p><u>「気候変動枠組条約」が採択された平成4年（1992年）の地球サミットからおよそ30年が経過し、地球温暖化に伴う影響は、激化する気象災害や生態系の衰退など、さまざまな形で現れ始めています。地球温暖化が進行することへの人々の危機意識は日増しに高まり、近年では世界各地で大規模な市民運動となつて、政治や経済へ働きかけるムーブメントが生じています。また、気候変動による影響をより抑制するためには、気温の上昇を1.5度に抑えること、すなわち2050年までに温室効果ガスを実質ゼロにすることが国際的に求められています。こうした状況を背景に、気候非常事態宣言などを発して市民と危機意識を共有し、一丸となって取り組もうとする自治体も増えていきます。</u></p> <p>本市では、地球全体の環境に深刻な影響を及ぼす地球温暖化を防止するため、平成23年（2011年）3月に、市域の地球温暖化対策の目標と施策を定める「吹田市地球温暖化対策新実行計画 すいたんのCO2大作戦」を策定しました。…</p>	<p>P1</p> <p>1段落目</p> <p>（変更）</p>
3	<p>本計画は、前計画の策定以降、上位計画である「吹田市第4次総合計画」（平成30年（2018年）9月策定）、「吹田市第3次環境基本計画」（令和2年（2020年）2月策定）を踏まえるとともに、世界の温室効果ガス排出削減の新たな枠組み「パリ協定」における我が国の削減目標を達成するための「地球温暖化対策計画」（平成28年（2016年）5月閣議決定）、気候変動の影響への適応に関する「気候変動適応計画」（平成30年（2018年）11月閣議決定）、その他社会情勢及び諸制度の変化などに対応した計画とするために見直しを行うものです。</p>	<p>前計画の策定以降、本市の上位計画である「吹田市第4次総合計画」（平成30年（2018年）9月）、「吹田市第3次環境基本計画」（令和2年（2020年）2月）の策定のほか、<u>国においては、世界の温室効果ガス排出削減の新たな枠組み「パリ協定」における我が国の削減目標を達成するための「地球温暖化対策計画」（平成28年（2016年）5月）や、気候変動の影響への適応に関する「気候変動適応計画」（平成30年（2018年）11月）の閣議決定がされ、令和2年（2020年）10月には「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。」との表明がされました。これらに伴う諸制度の変化や、冒頭に示したような社会情勢の変化等も生じています。</u></p> <p>本計画は、これらの情勢の変化に対応し、本市としてこの危機的状況を強く受け止め、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、本市の地球温暖化対策を積極的かつ計画的に推進し、持続可能な社会を実現する計画とするために策定するものです。</p>	<p>P1</p> <p>3段落目～4段落目</p> <p>（変更）</p>

No	変更前（旧）	変更後（新）	備考
4	<p>また、本市は令和2年（2020年）4月に中核市へ移行し、本市の実行する事務の範囲が強化されたことから、本計画のもと、更に行き届いた対策を推進することとします。</p>	<p>更に、本市は令和2年（2020年）4月に中核市へ移行し、本市の実行する事務の範囲が強化されたことから、本計画のもと、<u>周辺自治体とも連携し、多角的な視点からきめ細やかな施策を展開してまいります。</u></p>	<p>P1 5段落目 (変更)</p>
5	<p>第2章 地球温暖化対策をめぐる現状と取組 1 地球温暖化の影響 〔1〕 気温の変化 … このまま地球温暖化への有効な対策がなされず二酸化炭素の排出が続けば、今世紀末までに気温が最大約4.8度上昇すると予測されています。一方、<u>非常に多くの</u>気候変動対策をとる場合には、<u>気温上昇は最大約1.7度</u>上昇すると予測されています。</p>	<p>第1章 計画の基本的事項 2 地球温暖化の影響 〔2〕 気温の変化 … このまま地球温暖化への有効な対策がなされず二酸化炭素の排出が続けば、今世紀末までに気温が最大約4.8度上昇すると予測されています。一方、<u>有効な</u>気候変動対策をとる場合には、最大約1.7度上昇すると予測されています。</p>	<p>P2 (変更) 第2段落目 変更前 P11</p>
6	<p>第1章 計画の基本的事項 2 見直しの背景 ◆ 1.5度特別報告書（GHG実質ゼロ） パリ協定において、…</p>	<p>第1章 計画の基本的事項 3 見直しの背景 〔2〕 1.5度特別報告書（GHG実質ゼロ） パリ協定において、…</p>  <p>参考図 懸念材料に関連する影響及びリスク 地球温暖化に関するさまざまな懸念材料について、平均気温の上昇が大きいほど、リスクの程度が高まることを示している。 出典：IPCC「1.5特別報告書」</p>	<p>P5 (変更) 図の追加</p>

No	変更前（旧）	変更後（新）	備考
7	<p>第1章 計画の基本的事項</p> <p>2 見直しの背景</p> <p>◆ 気候危機に関する意識の高まり（気候非常事態宣言など）</p> <p>近年、世界では、気候変動に起因すると言われている異常気象による干ばつや海面上昇、山火事などが顕著であり、我が国においても、集中豪雨や大型台風の増加などにより、全国各地で甚大な被害をもたらしています。</p> <p>そのため、世界では若い世代が深刻化するこれらの問題に対して積極的に声を上げ、危機感の高まりをみせています。<u>それにより、国内においても、危機感の高まりがみられ、地球温暖化などの気候変動により地球環境の持続可能性が失われかねないとして、危機感を示し対策に取り組む決意を示すとして、気候非常事態宣言を行う自治体等が増加しています。</u></p>	<p>第1章 計画の基本的事項</p> <p>3 見直しの背景</p> <p>〔3〕気候危機に関する意識の高まり（気候非常事態宣言など）</p> <p>近年、世界では、気候変動に起因すると言われている異常気象による干ばつや海面上昇、山火事などが顕著であり、我が国においても、集中豪雨や大型台風の増加などにより、全国各地で甚大な被害をもたらしています。</p> <p>そのため世界では、深刻化するこれらの問題に対して若い世代が積極的に声を上げ、危機感の高まりをみせています。<u>令和元年（2019年）9月にニューヨークで開催された気候行動サミットにおいては、スウェーデンの環境活動家グレタ・トゥンベリさんが、若者の立場から各国首脳らに対して、気候変動対策を積極的に取らない姿勢を厳しく批判し、より緊急の行動と決意を示すよう強く求めました。こうした気候変動対策を求める運動は、将来の地球温暖化の影響を受けざるを得ない若者を始め、幅広い世代に共有され、世界的に関心が高まっています。日本国内でも、若者が主体となって政府や自治体等に気候変動対策を求める運動が始まっています。</u></p> <p><u>また、自治体などにおいては、地球温暖化などの気候変動により地球環境の持続可能性が失われかねないとして、危機感を示し対策に取り組む決意を示すため、気候非常事態宣言を行う自治体などが増加しています。</u></p> <p><u>本市においても、気候変動に起因すると言われている異常気象による被害は例外ではありません。大雨や集中豪雨による大規模な浸水等の被害の増加、猛暑日の増加による熱中症などの健康被害のリスクの上昇、農作物の不作による価格の高騰や質の低下などによる食糧危機の発生など、私たちの身近な生活において大きな影響をもたらします。そのため、市民、事業者、市のそれぞれがこの問題について自分事として捉え、対策に取り組む必要があります。本市では、これらを踏まえ、本計画を実効性のあるものとするために、「気候非常事態宣言」を行い、本計画を推進していきます。</u></p>	P6 (変更)

No	変更前（旧）	変更後（新）	備考																																																						
8	<p>4 計画の期間 表 1 本計画の目標年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基準年度</th> <th>計画初年度</th> <th>本計画の目標年度</th> <th>長期目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度</td> <td>平成25年度 (2013年度)</td> <td>令和3年度 (2021年度)</td> <td>令和10年度 (2028年度)</td> <td>2050年度</td> </tr> </tbody> </table>	区分	基準年度	計画初年度	本計画の目標年度	長期目標	年度	平成25年度 (2013年度)	令和3年度 (2021年度)	令和10年度 (2028年度)	2050年度	<p>5 計画の期間 表 1 本計画の目標年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基準年度</th> <th>計画初年度</th> <th>本計画の目標年度</th> <th>長期目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度</td> <td>平成25年度 (2013年度)</td> <td>令和3年度 (2021年度)</td> <td>令和10年度 (2028年度)</td> <td>2050年</td> </tr> </tbody> </table>	区分	基準年度	計画初年度	本計画の目標年度	長期目標	年度	平成25年度 (2013年度)	令和3年度 (2021年度)	令和10年度 (2028年度)	2050年	P9 (変更) 変更前 P5																																		
区分	基準年度	計画初年度	本計画の目標年度	長期目標																																																					
年度	平成25年度 (2013年度)	令和3年度 (2021年度)	令和10年度 (2028年度)	2050年度																																																					
区分	基準年度	計画初年度	本計画の目標年度	長期目標																																																					
年度	平成25年度 (2013年度)	令和3年度 (2021年度)	令和10年度 (2028年度)	2050年																																																					
9	<p>第1章 計画の基本的事項 9 対象とする温室効果ガス及び分野</p>	<p>第1章 計画の基本的事項 6 対象とする温室効果ガス及び分野</p>	P10 (変更) 変更前 P10																																																						
10	<p>第1章 計画の基本的事項 5 計画の理念と目標 ■長期目標</p> <p>2050年までに、市域の年間温室効果ガス排出量の80%削減を目指す。</p> <p>また、温室効果ガス排出量は電力のエネルギー（電力の排出係数）の変動の影響を受けることから、「吹田市第3次環境基本計画」において、これらの影響を受けず、…</p>	<p>第1章 計画の基本的事項 7 計画の理念と目標 ■長期目標</p> <p>2050年までに、市域の年間温室効果ガス排出量を実質ゼロにする。</p> <p>また、温室効果ガス排出量は電力の排出係数の変動の影響を受けることから、「吹田市第3次環境基本計画」において、この影響を受けず、…</p>	P11 (変更) 変更前 P6																																																						
11	<p>6 計画の指標 表 2 本計画の指標一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現況値 平成 30 (2018) 年度</th> <th>令和 10 (2028) 年度の目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市域の年間温室効果ガス排出量</td> <td>1,807 千 t-CO<sub>2</sub>※1</td> <td>1,092 千 t-CO<sub>2</sub>※2※3</td> </tr> <tr> <td>吹田市民 1 人あたりの年間温室効果ガス排出量</td> <td>4.88 t-CO<sub>2</sub>※1</td> <td>2.89 t-CO<sub>2</sub>※2</td> </tr> <tr> <td>市域の年間エネルギー消費量</td> <td>19.3 PJ※1</td> <td>13.1 PJ※2</td> </tr> <tr> <td>市域の家庭部門における市民 1 人あたりの年間エネルギー消費量</td> <td>13.3 GJ※1</td> <td>8.2 GJ※2</td> </tr> <tr> <td>市域の業務部門における従業員 1 人あたりの年間エネルギー消費量</td> <td>49.8 GJ※1</td> <td>25.6 GJ※2</td> </tr> <tr> <td>公共施設における再生可能エネルギー導入件数</td> <td>81 件 50 施設</td> <td>130 件 77 施設</td> </tr> <tr> <td>吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量</td> <td>30 千 t-CO<sub>2</sub></td> <td>24 千 t-CO<sub>2</sub>※4</td> </tr> <tr> <td>市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量</td> <td>3,441 件 1.9 万 kW</td> <td>6,000 件 3.5 万 kW</td> </tr> </tbody> </table>		現況値 平成 30 (2018) 年度	令和 10 (2028) 年度の目標値	市域の年間温室効果ガス排出量	1,807 千 t-CO <sub>2</sub> ※1	1,092 千 t-CO <sub>2</sub> ※2※3	吹田市民 1 人あたりの年間温室効果ガス排出量	4.88 t-CO <sub>2</sub> ※1	2.89 t-CO <sub>2</sub> ※2	市域の年間エネルギー消費量	19.3 PJ※1	13.1 PJ※2	市域の家庭部門における市民 1 人あたりの年間エネルギー消費量	13.3 GJ※1	8.2 GJ※2	市域の業務部門における従業員 1 人あたりの年間エネルギー消費量	49.8 GJ※1	25.6 GJ※2	公共施設における再生可能エネルギー導入件数	81 件 50 施設	130 件 77 施設	吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量	30 千 t-CO <sub>2</sub>	24 千 t-CO <sub>2</sub> ※4	市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量	3,441 件 1.9 万 kW	6,000 件 3.5 万 kW	<p>8 計画の指標 表 2 本計画の指標一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現況値 令和元 (2019) 年度</th> <th>令和 10 (2028) 年度の目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市域の年間温室効果ガス排出量</td> <td>1,807 千 t-CO<sub>2</sub>※1</td> <td>1,092 千 t-CO<sub>2</sub>※3</td> </tr> <tr> <td>吹田市民 1 人あたりの年間温室効果ガス排出量</td> <td>4.88 t-CO<sub>2</sub>※1</td> <td>2.89 t-CO<sub>2</sub></td> </tr> <tr> <td>市域の年間エネルギー消費量</td> <td>19.3 PJ※1</td> <td>13.1 PJ※2</td> </tr> <tr> <td>市域の家庭部門における市民 1 人あたりの年間エネルギー消費量</td> <td>13.3 GJ※1</td> <td>8.2 GJ</td> </tr> <tr> <td>市域の業務部門における従業員 1 人あたりの年間エネルギー消費量</td> <td>49.8 GJ※1</td> <td>25.6 GJ</td> </tr> <tr> <td>公共施設における再生可能エネルギー導入件数</td> <td>85 件 54 施設</td> <td>130 件 77 施設</td> </tr> <tr> <td>吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量</td> <td>28 千 t-CO<sub>2</sub></td> <td>24 千 t-CO<sub>2</sub>※4</td> </tr> <tr> <td>市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量</td> <td>3,618 件 2.0 万 kW</td> <td>6,000 件 3.5 万 kW</td> </tr> </tbody> </table>		現況値 令和元 (2019) 年度	令和 10 (2028) 年度の目標値	市域の年間温室効果ガス排出量	1,807 千 t-CO <sub>2</sub> ※1	1,092 千 t-CO <sub>2</sub> ※3	吹田市民 1 人あたりの年間温室効果ガス排出量	4.88 t-CO <sub>2</sub> ※1	2.89 t-CO <sub>2</sub>	市域の年間エネルギー消費量	19.3 PJ※1	13.1 PJ※2	市域の家庭部門における市民 1 人あたりの年間エネルギー消費量	13.3 GJ※1	8.2 GJ	市域の業務部門における従業員 1 人あたりの年間エネルギー消費量	49.8 GJ※1	25.6 GJ	公共施設における再生可能エネルギー導入件数	85 件 54 施設	130 件 77 施設	吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量	28 千 t-CO <sub>2</sub>	24 千 t-CO <sub>2</sub> ※4	市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量	3,618 件 2.0 万 kW	6,000 件 3.5 万 kW	P12 (変更) 変更前 P7
	現況値 平成 30 (2018) 年度	令和 10 (2028) 年度の目標値																																																							
市域の年間温室効果ガス排出量	1,807 千 t-CO <sub>2</sub> ※1	1,092 千 t-CO <sub>2</sub> ※2※3																																																							
吹田市民 1 人あたりの年間温室効果ガス排出量	4.88 t-CO <sub>2</sub> ※1	2.89 t-CO <sub>2</sub> ※2																																																							
市域の年間エネルギー消費量	19.3 PJ※1	13.1 PJ※2																																																							
市域の家庭部門における市民 1 人あたりの年間エネルギー消費量	13.3 GJ※1	8.2 GJ※2																																																							
市域の業務部門における従業員 1 人あたりの年間エネルギー消費量	49.8 GJ※1	25.6 GJ※2																																																							
公共施設における再生可能エネルギー導入件数	81 件 50 施設	130 件 77 施設																																																							
吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量	30 千 t-CO <sub>2</sub>	24 千 t-CO <sub>2</sub> ※4																																																							
市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量	3,441 件 1.9 万 kW	6,000 件 3.5 万 kW																																																							
	現況値 令和元 (2019) 年度	令和 10 (2028) 年度の目標値																																																							
市域の年間温室効果ガス排出量	1,807 千 t-CO <sub>2</sub> ※1	1,092 千 t-CO <sub>2</sub> ※3																																																							
吹田市民 1 人あたりの年間温室効果ガス排出量	4.88 t-CO <sub>2</sub> ※1	2.89 t-CO <sub>2</sub>																																																							
市域の年間エネルギー消費量	19.3 PJ※1	13.1 PJ※2																																																							
市域の家庭部門における市民 1 人あたりの年間エネルギー消費量	13.3 GJ※1	8.2 GJ																																																							
市域の業務部門における従業員 1 人あたりの年間エネルギー消費量	49.8 GJ※1	25.6 GJ																																																							
公共施設における再生可能エネルギー導入件数	85 件 54 施設	130 件 77 施設																																																							
吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量	28 千 t-CO <sub>2</sub>	24 千 t-CO <sub>2</sub> ※4																																																							
市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量	3,618 件 2.0 万 kW	6,000 件 3.5 万 kW																																																							

No	変更前（旧）	変更後（新）	備考
12	<p>第2章 地球温暖化対策をめぐる現状と取組</p> <p>2 吹田市における地球温暖化対策の取組</p> <p>〔1〕省エネルギーの促進・再生可能エネルギーの利用促進</p> <p>ア ライフスタイルや事業活動の転換促進</p>  <p>図 1 夏の節電重点取組期間（7月～9月）の市役所本庁舎における電力使用量</p>	<p>第2章 吹田市における地球温暖化対策の取組</p> <p>1 前計画において推進した地球温暖化対策の取組</p> <p>〔1〕省エネルギーの促進・再生可能エネルギーの利用促進</p> <p>ア ライフスタイルや事業活動の転換促進</p> <p>（図の削除） 文章との整合性及びレイアウト変更による</p>	<p>P13 （変更） 図の削除 変更前 P15</p>
13	<p>第2章 地球温暖化対策をめぐる現状と取組</p> <p>2 吹田市における地球温暖化対策の取組</p> <p>〔1〕省エネルギーの促進・再生可能エネルギーの利用促進</p> <p>ウ 再生可能エネルギーの導入拡大</p>  <p>図 2 市域における太陽光発電システム導入件数推計及び設備容量</p>	<p>第2章 吹田市における地球温暖化対策の取組</p> <p>1 前計画において推進した地球温暖化対策の取組</p> <p>〔1〕省エネルギーの促進・再生可能エネルギーの利用促進</p> <p>ウ 再生可能エネルギーの導入拡大（図の削除）</p>  <p>屋根貸しによる太陽光発電システム設置 （阪急山田駅前西自転車駐車場）</p> <p>（図と写真の差し替え） 文章との整合性及びレイアウト変更による</p>	<p>P13 （変更） 変更前 P16</p>

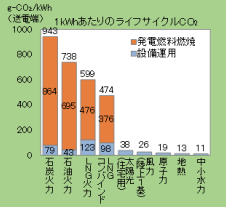

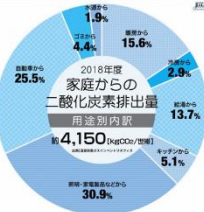
No	変更前（旧）	変更後（新）	備考
14	<p>第2章 地球温暖化対策をめぐる現状と取組</p> <p>2 吹田市における地球温暖化対策の取組</p> <p>〔2〕面的対策</p> <p>ア 自動車に過度に依存しない交通環境整備</p>  <p>図3 コミュニティバス1便当たりの乗車人数</p>	<p>第2章 吹田市における地球温暖化対策の取組</p> <p>1 前計画において推進した地球温暖化対策の取組</p> <p>〔2〕面的対策</p> <p>ア 自動車に過度に依存しない交通環境整備</p> <p>（図の削除） 文章との整合性及レイアウト変更による</p>	<p>P13 （変更） 変更前 P16</p>
15	<p>第2章 地球温暖化対策をめぐる現状と取組</p> <p>1 前計画において推進した地球温暖化対策の取組</p> <p>〔3〕適応策</p> <p>地球温暖化に対する適応の一環として、建築物・道路・駐車場高反射性塗装、透水性・保水性・遮熱性舗装などによる高温抑制化、公園緑地・街路樹の整備、ドライ型ミストの設置、ヒートアイランド現象のモニタリングなどのヒートアイランド対策を推進しています。</p>	<p>第2章 地球温暖化対策をめぐる現状と取組</p> <p>1 前計画において推進した地球温暖化対策の取組</p> <p>〔3〕適応策</p> <p>本市では、地球温暖化に対する適応の一環として、建築物・道路・駐車場への高反射率塗料の使用や、透水性・保水性・遮熱性舗装などによる高温抑制化、公園緑地・街路樹の整備、ドライ型ミストの設置、ヒートアイランド現象のモニタリングなどのヒートアイランド対策を推進しています。また、事業者に対して「環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】」を活用した蓄熱・人工排熱対策導入の誘導を行っています。</p>	<p>P14 （変更） 変更前 P17</p>
16	<p>2 現在の温室効果ガス排出状況</p> <p>（1）市域の温室効果ガス排出量</p> <p>〔1〕総量</p> <p>エネルギー起源二酸化炭素について、最新年度（平成29年度（2017年度））の排出量の内訳を見ると、国や大阪府では産業部門の寄与が大きい一方、本市では業務部門と家庭部門の合計で約64%と多くを占めており、市民の日常生活や身近な事業所の寄与が大きい特徴があります</p>	<p>2 現在の温室効果ガス排出状況</p> <p>（1）市域の温室効果ガス排出量</p> <p>〔1〕総量</p> <p>エネルギー起源二酸化炭素について、最新年度（平成29年度（2017年度））の排出量の内訳を見ると、国や大阪府では産業部門の割合が大きい一方、本市では業務部門と家庭部門の合計で約64%と多くを占めており、市民の日常生活や身近な事業所の影響が大きい特徴があります</p>	<p>P16 （変更） 変更前 P19</p>

No	変更前（旧）	変更後（新）	備考																																																																																																																																																																														
17	<p>第2章 地球温暖化対策をめぐる現状と取組</p> <p>3 現在の温室効果ガス排出状況</p> <p>(2) 部門別温室効果ガス排出量</p> <p>表5 製造業の二酸化炭素排出量の増減要因</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H2 1990</th> <th>H25 2013</th> <th>H29 2017</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO<sub>2</sub>排出量 (t-CO<sub>2</sub>)</td> <td>456,785</td> <td>570,464</td> <td>278,204</td> </tr> <tr> <td>1990比</td> <td>—</td> <td>+24.9%</td> <td>▲39.1%</td> </tr> <tr> <td>2013比</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>▲51.2%</td> </tr> <tr> <td>エネルギー消費量 (TJ)</td> <td>5,892</td> <td>6,496</td> <td>3,316</td> </tr> <tr> <td>1990比</td> <td>—</td> <td>+10.2%</td> <td>▲43.7%</td> </tr> <tr> <td>2013比</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>▲49.0%</td> </tr> <tr> <td>活動量 (百万円) ※製造品出荷額等</td> <td>369,426</td> <td>299,372</td> <td>273,673</td> </tr> <tr> <td>1990比</td> <td>—</td> <td>▲19.0%</td> <td>▲25.9%</td> </tr> <tr> <td>2013比</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>▲8.6%</td> </tr> <tr> <td>活動量あたりのエネルギー消費量 (GJ/百万円)</td> <td>15.95</td> <td>21.70</td> <td>12.12</td> </tr> <tr> <td>1990比</td> <td>—</td> <td>+36.0%</td> <td>▲24.0%</td> </tr> <tr> <td>2013比</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>▲44.2%</td> </tr> <tr> <td>エネルギー消費量あたりのCO<sub>2</sub> 排出量 (t-CO<sub>2</sub>/TJ)</td> <td>77.52</td> <td>87.82</td> <td>83.90</td> </tr> <tr> <td>1990比</td> <td>—</td> <td>+13.3%</td> <td>+8.2%</td> </tr> <tr> <td>2013比</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>▲4.5%</td> </tr> </tbody> </table>		H2 1990	H25 2013	H29 2017	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	456,785	570,464	278,204	1990比	—	+24.9%	▲39.1%	2013比	—	—	▲51.2%	エネルギー消費量 (TJ)	5,892	6,496	3,316	1990比	—	+10.2%	▲43.7%	2013比	—	—	▲49.0%	活動量 (百万円) ※製造品出荷額等	369,426	299,372	273,673	1990比	—	▲19.0%	▲25.9%	2013比	—	—	▲8.6%	活動量あたりのエネルギー消費量 (GJ/百万円)	15.95	21.70	12.12	1990比	—	+36.0%	▲24.0%	2013比	—	—	▲44.2%	エネルギー消費量あたりのCO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> /TJ)	77.52	87.82	83.90	1990比	—	+13.3%	+8.2%	2013比	—	—	▲4.5%	<p>第2章 吹田市における地球温暖化対策の取組</p> <p>2 現在の温室効果ガス排出状況</p> <p>(2) 部門別温室効果ガス排出量</p> <p>表5 製造業の二酸化炭素排出量の増減要因</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">(年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H2(1990)</th> <th>H20(2008)</th> <th>H25(2013)</th> <th>H29(2017)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO<sub>2</sub>排出量 (t-CO<sub>2</sub>)</td> <td>456,785</td> <td>207,718</td> <td>570,464</td> <td>278,204</td> </tr> <tr> <td>1990比</td> <td>—</td> <td>▲54.5%</td> <td>+24.9%</td> <td>▲39.1%</td> </tr> <tr> <td>2008比</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>+174.6%</td> <td>+33.9%</td> </tr> <tr> <td>2013比</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>▲51.2%</td> </tr> <tr> <td>エネルギー消費量 (TJ)</td> <td>5,892</td> <td>2,771</td> <td>6,496</td> <td>3,316</td> </tr> <tr> <td>1990比</td> <td>—</td> <td>▲53.0%</td> <td>+10.2%</td> <td>▲43.7%</td> </tr> <tr> <td>2008比</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>+134.4%</td> <td>+19.6%</td> </tr> <tr> <td>2013比</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>▲49.0%</td> </tr> <tr> <td>活動量 (百万円) ※製造品出荷額等</td> <td>369,426</td> <td>270,262</td> <td>299,372</td> <td>273,673</td> </tr> <tr> <td>1990比</td> <td>—</td> <td>▲26.8%</td> <td>▲19.0%</td> <td>▲25.9%</td> </tr> <tr> <td>2008比</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>+10.8%</td> <td>+1.3%</td> </tr> <tr> <td>2013比</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>▲8.6%</td> </tr> <tr> <td>活動量あたりのエネルギー消費量 (GJ/百万円)</td> <td>15.95</td> <td>10.25</td> <td>21.70</td> <td>12.12</td> </tr> <tr> <td>1990比</td> <td>—</td> <td>▲35.7%</td> <td>+36.0%</td> <td>▲24.0%</td> </tr> <tr> <td>2008比</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>+111.6%</td> <td>+18.2%</td> </tr> <tr> <td>2013比</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>▲44.2%</td> </tr> <tr> <td>エネルギー消費量あたりのCO<sub>2</sub> 排出量(t-CO<sub>2</sub>/TJ)</td> <td>77.52</td> <td>74.95</td> <td>87.82</td> <td>83.90</td> </tr> <tr> <td>1990比</td> <td>—</td> <td>▲3.3%</td> <td>+13.3%</td> <td>+8.2%</td> </tr> <tr> <td>2008比</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>+17.2%</td> <td>+11.9%</td> </tr> <tr> <td>2013比</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>▲4.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>表5-9について「H20（2008）」を追加</p>		(年度)					H2(1990)	H20(2008)	H25(2013)	H29(2017)	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	456,785	207,718	570,464	278,204	1990比	—	▲54.5%	+24.9%	▲39.1%	2008比	—	—	+174.6%	+33.9%	2013比	—	—	—	▲51.2%	エネルギー消費量 (TJ)	5,892	2,771	6,496	3,316	1990比	—	▲53.0%	+10.2%	▲43.7%	2008比	—	—	+134.4%	+19.6%	2013比	—	—	—	▲49.0%	活動量 (百万円) ※製造品出荷額等	369,426	270,262	299,372	273,673	1990比	—	▲26.8%	▲19.0%	▲25.9%	2008比	—	—	+10.8%	+1.3%	2013比	—	—	—	▲8.6%	活動量あたりのエネルギー消費量 (GJ/百万円)	15.95	10.25	21.70	12.12	1990比	—	▲35.7%	+36.0%	▲24.0%	2008比	—	—	+111.6%	+18.2%	2013比	—	—	—	▲44.2%	エネルギー消費量あたりのCO <sub>2</sub> 排出量(t-CO <sub>2</sub> /TJ)	77.52	74.95	87.82	83.90	1990比	—	▲3.3%	+13.3%	+8.2%	2008比	—	—	+17.2%	+11.9%	2013比	—	—	—	▲4.5%	<p>P17-21 (変更) 変更前 P20-24</p>
	H2 1990	H25 2013	H29 2017																																																																																																																																																																														
CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	456,785	570,464	278,204																																																																																																																																																																														
1990比	—	+24.9%	▲39.1%																																																																																																																																																																														
2013比	—	—	▲51.2%																																																																																																																																																																														
エネルギー消費量 (TJ)	5,892	6,496	3,316																																																																																																																																																																														
1990比	—	+10.2%	▲43.7%																																																																																																																																																																														
2013比	—	—	▲49.0%																																																																																																																																																																														
活動量 (百万円) ※製造品出荷額等	369,426	299,372	273,673																																																																																																																																																																														
1990比	—	▲19.0%	▲25.9%																																																																																																																																																																														
2013比	—	—	▲8.6%																																																																																																																																																																														
活動量あたりのエネルギー消費量 (GJ/百万円)	15.95	21.70	12.12																																																																																																																																																																														
1990比	—	+36.0%	▲24.0%																																																																																																																																																																														
2013比	—	—	▲44.2%																																																																																																																																																																														
エネルギー消費量あたりのCO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> /TJ)	77.52	87.82	83.90																																																																																																																																																																														
1990比	—	+13.3%	+8.2%																																																																																																																																																																														
2013比	—	—	▲4.5%																																																																																																																																																																														
	(年度)																																																																																																																																																																																
	H2(1990)	H20(2008)	H25(2013)	H29(2017)																																																																																																																																																																													
CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	456,785	207,718	570,464	278,204																																																																																																																																																																													
1990比	—	▲54.5%	+24.9%	▲39.1%																																																																																																																																																																													
2008比	—	—	+174.6%	+33.9%																																																																																																																																																																													
2013比	—	—	—	▲51.2%																																																																																																																																																																													
エネルギー消費量 (TJ)	5,892	2,771	6,496	3,316																																																																																																																																																																													
1990比	—	▲53.0%	+10.2%	▲43.7%																																																																																																																																																																													
2008比	—	—	+134.4%	+19.6%																																																																																																																																																																													
2013比	—	—	—	▲49.0%																																																																																																																																																																													
活動量 (百万円) ※製造品出荷額等	369,426	270,262	299,372	273,673																																																																																																																																																																													
1990比	—	▲26.8%	▲19.0%	▲25.9%																																																																																																																																																																													
2008比	—	—	+10.8%	+1.3%																																																																																																																																																																													
2013比	—	—	—	▲8.6%																																																																																																																																																																													
活動量あたりのエネルギー消費量 (GJ/百万円)	15.95	10.25	21.70	12.12																																																																																																																																																																													
1990比	—	▲35.7%	+36.0%	▲24.0%																																																																																																																																																																													
2008比	—	—	+111.6%	+18.2%																																																																																																																																																																													
2013比	—	—	—	▲44.2%																																																																																																																																																																													
エネルギー消費量あたりのCO <sub>2</sub> 排出量(t-CO <sub>2</sub> /TJ)	77.52	74.95	87.82	83.90																																																																																																																																																																													
1990比	—	▲3.3%	+13.3%	+8.2%																																																																																																																																																																													
2008比	—	—	+17.2%	+11.9%																																																																																																																																																																													
2013比	—	—	—	▲4.5%																																																																																																																																																																													
18	<p>第2章 地球温暖化対策をめぐる現状と取組</p> <p>3 現在の温室効果ガス排出状況</p> <p>(2) 部門別温室効果ガス排出量</p> <p>〔2〕 家庭部門</p> <p>家庭部門において増減の内訳を見ると、人口が約8%増加、一人あたりのエネルギー消費量は近年減少傾向が見られるものの、1990年度比で約14%増加しています。また、エネルギー消費量あたりのCO<sub>2</sub>排出量は、電気の排出係数の変動に伴い約17%増加しています。これらが温室効果ガス排出量の増加要因となっています。</p>	<p>第2章 吹田市における地球温暖化対策の取組</p> <p>2 現在の温室効果ガス排出状況</p> <p>(2) 部門別温室効果ガス排出量</p> <p>〔2〕 家庭部門</p> <p>家庭部門において増減の内訳を見ると、人口が約8%増加、1人あたりのエネルギー消費量は2010年度頃をピークに近年は減少傾向となっていますが、1990年度比では約14%増加しています。また、エネルギー消費量あたりのCO<sub>2</sub>排出量は、電気の排出係数の変動に伴い約17%増加しています。これらが温室効果ガス排出量の増加要因となっています。</p>	<p>P18 (変更) 変更前 P21</p>																																																																																																																																																																														



No	変更前（旧）	変更後（新）	備考
19	<p>第2章 地球温暖化対策をめぐる現状と取組</p> <p>3 現在の温室効果ガス排出状況</p> <p>(2) 部門別温室効果ガス排出量</p> <p>〔3〕 業務部門</p> <p>業務部門において増減の内訳を見ると、第三次産業従業者数が1990年度比で約22%増加、一人あたりのエネルギー消費量は<u>近年減少傾向にあり基準年度と同程度となっています。</u></p> <p>…</p>	<p>第2章 吹田市における地球温暖化対策の取組</p> <p>2 現在の温室効果ガス排出状況</p> <p>(2) 部門別温室効果ガス排出量</p> <p>〔3〕 業務部門</p> <p>業務部門において増減の内訳を見ると、第三次産業従業者数が1990年度比で約22%増加、1人あたりのエネルギー消費量は、<u>2004年度以降は概ね減少傾向にあり、基準年度と同程度となっています。</u>…</p>	<p>P19 (変更) 変更前 P21</p>
20	<p>第2章 地球温暖化対策をめぐる現状と取組</p> <p>3 現在の温室効果ガス排出状況</p> <p>(4) 市域の温室効果ガス排出量の総括</p> <p>…</p> <p>この増加は、本市の温室効果ガスの多くを占める家庭部門や業務部門において、活動量が増加したこと、エネルギーの消費量が増えたこと、電気の排出係数が増加したことなどが相まって、温室効果ガス排出量全体を押し上げたものと考えられます。</p>	<p>第2章 吹田市における地球温暖化対策の取組</p> <p>2 現在の温室効果ガス排出状況</p> <p>(4) 市域の温室効果ガス排出量の総括</p> <p>…</p> <p>この増加は、本市の温室効果ガスの多くを占める家庭部門や業務部門において、活動量が増加したこと、エネルギーの消費量が増えたこと、電気の排出係数が増加したことなどが相まって、温室効果ガス排出量全体を押し上げたものと考えられます。<u>なお、前計画策定時点（平成20年度（2008年度））以降、家庭部門や業務部門の1人あたりのエネルギー消費量は減少しています。</u></p>	<p>P23 (追加) 2段落 目の3 行目 変更前 P26</p>
21	<p>第1章 計画の基本的事項</p> <p>8 長期目標を達成するための基本戦略</p> <p>長期目標として2050年度までに温室効果ガス80%削減するには、本計画に基づき、直ちに排出削減の取組を加速する必要があります。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>定着期の姿</p> <p>発電において再生可能エネルギーが主流となり、発電において創出されるエネルギー量は投入されるエネルギー量を上回るようになる。多くの建物はZEH、ZEBの水準を満たし、家庭や事業所からの温室効果ガス排出量が減少する。 二酸化炭素の固定技術が実用化し、大規模排出事業所などからの温室効果ガス排出量も減少する。 本格的な人口減少社会を背景にAI化が進み、時間的ゆとりが生まれ、持続可能な生活様式が定着する。ほとんどの廃棄物が再生利用されるシステムが確立している。 本期が終わるころには、本市の温室効果ガス排出量は<u>80%削減が達成されている。</u></p> </div>	<p>第3章 目標達成に向けて</p> <p>1 長期目標を達成するための基本戦略</p> <p>長期目標として2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするには、本計画に基づき、直ちに排出削減の取組を加速する必要があります。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>定着期の姿</p> <p>発電において再生可能エネルギーが主流となり、発電において創出されるエネルギー量は投入されるエネルギー量を上回るようになる。多くの建物はZEH、ZEBの水準を満たし、家庭や事業所からの温室効果ガス排出量が<u>ほぼゼロとなる。</u> 二酸化炭素の固定技術が実用化し、大規模排出事業所などからの温室効果ガス排出量も<u>ほぼゼロとなる。</u> 本格的な人口減少社会を背景にAI化が進み、時間的ゆとりが生まれ、持続可能な生活様式が定着する。ほとんどの廃棄物が再生利用されるシステムが確立している。 本期が終わるころには、本市の温室効果ガス排出量は<u>実質ゼロとなっている。</u></p> </div>	<p>P24 (変更) 変更前 P9</p>

No	変更前（旧）	変更後（新）	備考
22	<p>図 2 長期目標を達成するための温室効果ガス排出量削減のイメージ</p>	<p>図 27 長期目標を達成するための温室効果ガス排出量削減のイメージ</p>	P24 （変更） 変更前 P9
23	<p>第3章 目標の達成にむけて</p> <p>1 計画がめざす2050年の未来の吹田市のすがた</p> <p>地球温暖化によるリスクを抑えるには、わたしたちの生活や事業活動から排出される温室効果ガスを大きく削減するとともに、気候変動による被害の回避・軽減対策（適応策）に取り組んでいく必要があります。</p> <p>本市が目標として掲げる「令和32年（2050年）までに温室効果ガス排出量が平成25年度（2013年）比で80%削減された社会」においては、新しいテクノロジーやライフスタイル、まちづくりによって、エネルギー消費が少なく、気候変動にも適応した暮らしが実現しているはずです。</p> <p>また、こうした暮らしの実現によって、同時に、人と人のつながりや、自然とのふれ合いの場なども充実して心の豊かさも育まれています。</p> <p>温室効果ガスの排出が抑制され、気候変動に適応した未来の吹田市のすがたを現実のものにするために、わたしたちはこのような社会の変化を見越して、今から出来ることを着実に進めていくことが不可欠です。</p>	<p>第3章 目標の達成に向けて</p> <p>2 2050年に向けて変わってゆく吹田市の姿</p> <p>本市が目標として掲げる「令和32年（2050年）までに温室効果ガス排出量が実質ゼロとなった社会」においては、新しいテクノロジーやライフスタイル、まちづくりによって、エネルギー消費が少なく、気候変動にも適応した暮らしが実現しているはずです。</p> <p>また、こうした暮らしの実現によって、同時に、人と人のつながりや、自然とのふれ合いの場なども充実して心の豊かさも育まれています。</p> <p>このような未来の吹田市の姿を現実のものにするために、社会の変化を見越して、今から出来ることを着実に進めていくことが不可欠です。</p> <p>イラスト挿入</p>	P25 （変更） 変更前 P27

No	変更前（旧）	変更後（新）	備考
24	(新設)	<div data-bbox="1355 209 1592 592" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>電気を使う時のCO<sub>2</sub>排出量</b></p> <p>エネルギーを得るために燃料を燃やすとCO<sub>2</sub>が出てしまうため、将来に向けてCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにするには、使うエネルギーを電気に変え、その電気を再生可能エネルギーなどCO<sub>2</sub>を排出しない発電方法に変えていくことが重要です。</p>  <p>g-CO<sub>2</sub>/kWh (送電率) 1 kWhあたりのライフサイクルCO<sub>2</sub></p> <p>■ 発電燃料燃焼 ■ 設備運用</p> <p>出典: 電力中央研究所報告書 他</p> </div>	P26 (新設)
25	(新設)	<p><b>第3章 目標の達成に向けて</b> <b>3 ライフスタイルの転換</b></p> <p>2050年に向けた吹田市の将来の社会イメージを見ると、本計画の目標年度である2028年度は、これまでの人口増加がピークを迎えてから減少に転じ始める、転換の時期にあたります。</p> <p>2050年を見通したとき、まちの活力を低下させていくのではなく、エネルギーの使い方の適切な転換を進めていくことを通じて、温室効果ガスの大幅削減を実現することが求められます。本計画は、そうした転換を方向づける8年間であることを意識して、一人ひとりが取り組むことに大きな意味があります。</p>  <p>図 1 吹田市の人口の推移と将来予測人口</p> <p><b>〔2028年度に向けたライフスタイルの転換のポイント〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古い家電製品は、多くの電力を消費していることがあります。古い機器を使い続けるより、省エネ家電に買い換えることで、大きな省エネ効果を得ることができます。「うちエコ診断」等でアドバイスを受けたら、インターネットの省エネ費比較サイトを参考にしたり、省エネラベル等で省エネ性能を確認することができます。</li> <li>日常的な省エネは、「HEMS」等のエネルギーマネジメントシステムを使うことで効果的に行うことができます。</li> <li>断熱リフォームを行うことで、冷暖房の効率が良くなり省エネ効果が得られます。また、断熱性能が高まることで、アレルギー疾患やヒートショック等の健康リスクを減らすことができます。</li> <li>再生可能エネルギー比率の高い電気のグループ購入など、再生可能エネルギーを活用することで、電気を使う際のCO<sub>2</sub>を削減することができます。</li> <li>公共交通やカーシェアリングを利用する場合は、自動車を持たない選択をすることで、大きな省エネとなります。また、運転時にエコドライブを実践することも効果的です。</li> <li>テレワークができる場合は、通勤のエネルギーを削減することができます。また、通勤時間が削減されることで時間に余裕を持つことができます。</li> <li>豪雨災害や熱中症などのリスクを知ること、適切に影響を減らすことができます。</li> </ul>  <p>2018年度 家庭からの二酸化炭素排出量 用途別内訳</p> <p>前 4,150 (kgCO<sub>2</sub>/世帯)</p> <p>■ 暖房 30.9% ■ 空調 13.7% ■ その他 5.1%</p>	P27 (新設)

No	変更前（旧）	変更後（新）	備考
26	第3章 目標の達成にむけて 3 目標の達成に必要な温室効果ガス削減量	第3章 目標の達成に向けて 4 目標の達成に必要な温室効果ガス削減量	P28 （変更） 変更前 P42
27	第1章 計画の基本的事項 7 計画の主体 <u>地球温暖化対策は、行政だけでなく、市民や事業所などあらゆる主体がそれぞれの立場から力を合わせ推進していかなくてはなりません。</u> <u>そのため本計画では、主体ごとに自覚をもって、以下に示す役割を果たしていくこととします。</u>	第3章 目標の達成に向けて 5 取組の主体 <u>本計画では市民、事業者、市の各主体が自覚を持ってそれぞれの立場で、以下に示す役割を果たしていくとともに、市民、事業者、市が連携して対策を進めていく必要があります。</u>	P29 （変更） 変更前 P8
28	第3章 目標の達成にむけて 2 施策の展開 (1) 重点施策 〔2〕 低炭素なくらしと経済活動のしくみづくり 本市のCO2排出量のうち、都市の社会経済活動に起因すると考えられる部門（家庭部門、オフィスや商業などの業務部門及び自動車・鉄道などの運輸部門）の排出量は、全体の5割以上を占めています。 このため、市域のCO2排出量を削減していくためには、日常生活や事業活動全般において環境に対する配慮を進めていくことが重要です。また、大規模開発事業に際しては、都市機能の集約、低炭素交通手段の促進、緑地の保全や緑化の推進などの「低炭素まちづくり」を推進していくことが必要です。 市では、自動車に過度に依存しない交通環境整備や環境に配慮した開発事業の誘導を通して、低炭素なくらしと経済活動のしくみづくりを進めていきます。	第3章 目標の達成に向けて 6 施策の展開 (1) 重点施策 〔2〕 低炭素なくらしと経済活動のしくみづくり 本市のCO2排出量のうち、都市の社会経済活動に起因すると考えられる部門（家庭部門、オフィスや商業などの業務部門及び自動車・鉄道などの運輸部門）の排出量は、全体の5割以上を占めています。 このため、市域のCO2排出量を削減していくためには、日常生活や事業活動全般において環境に対する配慮を進めていくことが重要です。また、大規模開発事業に際しては、都市機能の集約、低炭素交通手段の促進、緑地の保全や緑化の推進などの「低炭素まちづくり」を推進していくことが必要です。 市では、 <u>環境配慮行動や環境負荷低減製品の導入を市民や事業者働きかけていきます。また、市は、機器の更新時には省エネルギー性能の高い機器やL2-Tech認証製品の導入検討を行い、率先導入を図り、公共施設（学校を除く）の新築時には大阪府建築物環境配慮評価システムによる評価Aランク以上とするとともに、</u> 自動車に過度に依存しない交通環境整備や環境に配慮した開発事業の誘導を通して、低炭素なくらしと経済活動のしくみづくりを進めていきます。	P30 （変更）

No	変更前（旧）	変更後（新）	備考								
29	<p>第3章 目標の達成にむけて  2 施策の展開  (1) 重点施策  〔2〕 低炭素なくらしと経済活動のしくみづくり</p> <table border="1" data-bbox="235 347 1048 817"> <tr> <td data-bbox="235 347 358 769">本市の 施策例</td> <td data-bbox="358 347 1048 769"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共交通マップの作成・配布</li> <li>● 民間路線バスの導入検討</li> <li>● コミュニティバスの運行</li> <li>● 生活関連経路などのバリアフリー化</li> <li>● 自転車レーンの整備</li> <li>● 自転車駐車場の設置運営</li> <li>● レンタサイクル事業の運営</li> <li>● 自転車放置防止の指導・啓発</li> <li>● シェアサイクル事業の検討</li> <li>● カーシェアリングの普及に向けた検討</li> <li>● 都市機能の集約化</li> <li>● 低炭素交通手段の利用促進</li> <li>● 緑地の保全及び緑化の推進</li> <li>● エネルギーの効率的な利用と非化石エネルギーの利用</li> <li>● 建築物の低炭素化の促進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="235 769 358 817">主な担当室課</td> <td data-bbox="358 769 1048 817">環境政策室、都市計画室、計画調整室、総務交通室、道路室、開発審査室、地域整備推進室</td> </tr> </table>	本市の 施策例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共交通マップの作成・配布</li> <li>● 民間路線バスの導入検討</li> <li>● コミュニティバスの運行</li> <li>● 生活関連経路などのバリアフリー化</li> <li>● 自転車レーンの整備</li> <li>● 自転車駐車場の設置運営</li> <li>● レンタサイクル事業の運営</li> <li>● 自転車放置防止の指導・啓発</li> <li>● シェアサイクル事業の検討</li> <li>● カーシェアリングの普及に向けた検討</li> <li>● 都市機能の集約化</li> <li>● 低炭素交通手段の利用促進</li> <li>● 緑地の保全及び緑化の推進</li> <li>● エネルギーの効率的な利用と非化石エネルギーの利用</li> <li>● 建築物の低炭素化の促進</li> </ul>	主な担当室課	環境政策室、都市計画室、計画調整室、総務交通室、道路室、開発審査室、地域整備推進室	<p>第3章 目標の達成に向けて  6 施策の展開  (1) 重点施策  〔2〕 低炭素なくらしと経済活動のしくみづくり</p> <table border="1" data-bbox="1079 347 1928 1126"> <tr> <td data-bbox="1079 347 1202 1078">本市の 施策例</td> <td data-bbox="1202 347 1928 1078"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設の新築時・改修時における省エネルギー機器など導入</li> <li>● 公共施設へのESCO事業の活用検討</li> <li>● LED照明の計画的な導入推進</li> <li>● L2-Tech認証製品の率先導入</li> <li>● 事業所に対する省エネルギー機器などの導入促進</li> <li>● 好いたすまいる条例の適正な運用</li> <li>● 環境まちづくり影響評価条例の適正な運用</li> <li>● 環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）の適正な運用</li> <li>● 学校を除く延べ床面積2,000㎡以上の公共施設を新築する時、大阪府建築物環境配慮評価システムにおける建築物総合環境性能評価システム(CASBEE-建築(新築))による評価Aランク以上とし、計画における環境保全の取組について検討</li> <li>● 公共交通マップの作成・配布</li> <li>● 民間路線バスの導入検討</li> <li>● コミュニティバスの運行</li> <li>● 生活関連経路などのバリアフリー化</li> <li>● 自転車レーンの整備</li> <li>● 自転車駐車場の設置運営</li> <li>● レンタサイクル事業の運営</li> <li>● 自転車放置防止の指導・啓発</li> <li>● シェアサイクル事業の検討</li> <li>● カーシェアリングの普及に向けた検討</li> <li>● 都市機能の集約化</li> <li>● 低炭素交通手段の利用促進</li> <li>● 緑地の保全及び緑化の推進</li> <li>● エネルギーの効率的な利用と非化石エネルギーの利用</li> <li>● 建築物の低炭素化の促進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1079 1078 1202 1126">主な担当室課</td> <td data-bbox="1202 1078 1928 1126">環境政策室、都市計画室、計画調整室、資産経営室、総務交通室、道路室、公園みどり室、開発審査室、地域整備推進室、施設を所管する室課</td> </tr> </table>	本市の 施策例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設の新築時・改修時における省エネルギー機器など導入</li> <li>● 公共施設へのESCO事業の活用検討</li> <li>● LED照明の計画的な導入推進</li> <li>● L2-Tech認証製品の率先導入</li> <li>● 事業所に対する省エネルギー機器などの導入促進</li> <li>● 好いたすまいる条例の適正な運用</li> <li>● 環境まちづくり影響評価条例の適正な運用</li> <li>● 環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）の適正な運用</li> <li>● 学校を除く延べ床面積2,000㎡以上の公共施設を新築する時、大阪府建築物環境配慮評価システムにおける建築物総合環境性能評価システム(CASBEE-建築(新築))による評価Aランク以上とし、計画における環境保全の取組について検討</li> <li>● 公共交通マップの作成・配布</li> <li>● 民間路線バスの導入検討</li> <li>● コミュニティバスの運行</li> <li>● 生活関連経路などのバリアフリー化</li> <li>● 自転車レーンの整備</li> <li>● 自転車駐車場の設置運営</li> <li>● レンタサイクル事業の運営</li> <li>● 自転車放置防止の指導・啓発</li> <li>● シェアサイクル事業の検討</li> <li>● カーシェアリングの普及に向けた検討</li> <li>● 都市機能の集約化</li> <li>● 低炭素交通手段の利用促進</li> <li>● 緑地の保全及び緑化の推進</li> <li>● エネルギーの効率的な利用と非化石エネルギーの利用</li> <li>● 建築物の低炭素化の促進</li> </ul>	主な担当室課	環境政策室、都市計画室、計画調整室、資産経営室、総務交通室、道路室、公園みどり室、開発審査室、地域整備推進室、施設を所管する室課	P31-32 (変更)
本市の 施策例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共交通マップの作成・配布</li> <li>● 民間路線バスの導入検討</li> <li>● コミュニティバスの運行</li> <li>● 生活関連経路などのバリアフリー化</li> <li>● 自転車レーンの整備</li> <li>● 自転車駐車場の設置運営</li> <li>● レンタサイクル事業の運営</li> <li>● 自転車放置防止の指導・啓発</li> <li>● シェアサイクル事業の検討</li> <li>● カーシェアリングの普及に向けた検討</li> <li>● 都市機能の集約化</li> <li>● 低炭素交通手段の利用促進</li> <li>● 緑地の保全及び緑化の推進</li> <li>● エネルギーの効率的な利用と非化石エネルギーの利用</li> <li>● 建築物の低炭素化の促進</li> </ul>										
主な担当室課	環境政策室、都市計画室、計画調整室、総務交通室、道路室、開発審査室、地域整備推進室										
本市の 施策例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設の新築時・改修時における省エネルギー機器など導入</li> <li>● 公共施設へのESCO事業の活用検討</li> <li>● LED照明の計画的な導入推進</li> <li>● L2-Tech認証製品の率先導入</li> <li>● 事業所に対する省エネルギー機器などの導入促進</li> <li>● 好いたすまいる条例の適正な運用</li> <li>● 環境まちづくり影響評価条例の適正な運用</li> <li>● 環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）の適正な運用</li> <li>● 学校を除く延べ床面積2,000㎡以上の公共施設を新築する時、大阪府建築物環境配慮評価システムにおける建築物総合環境性能評価システム(CASBEE-建築(新築))による評価Aランク以上とし、計画における環境保全の取組について検討</li> <li>● 公共交通マップの作成・配布</li> <li>● 民間路線バスの導入検討</li> <li>● コミュニティバスの運行</li> <li>● 生活関連経路などのバリアフリー化</li> <li>● 自転車レーンの整備</li> <li>● 自転車駐車場の設置運営</li> <li>● レンタサイクル事業の運営</li> <li>● 自転車放置防止の指導・啓発</li> <li>● シェアサイクル事業の検討</li> <li>● カーシェアリングの普及に向けた検討</li> <li>● 都市機能の集約化</li> <li>● 低炭素交通手段の利用促進</li> <li>● 緑地の保全及び緑化の推進</li> <li>● エネルギーの効率的な利用と非化石エネルギーの利用</li> <li>● 建築物の低炭素化の促進</li> </ul>										
主な担当室課	環境政策室、都市計画室、計画調整室、資産経営室、総務交通室、道路室、公園みどり室、開発審査室、地域整備推進室、施設を所管する室課										

No	変更前（旧）	変更後（新）	備考								
30	<p>第3章 目標の達成にむけて</p> <p>2 施策の展開</p> <p>(1) 重点施策</p> <p>〔3〕 気候変動への適応</p> <table border="1" data-bbox="241 347 1048 619"> <tr> <td>本市の 施策例</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設のみどりのカーテンの推進</li> <li>● 市による雨水浸透樹の設置</li> <li>● 公共施設の屋上緑化・壁面緑化、高反射率塗料の使用などによる蓄熱対策、人工排熱対策などの実施</li> <li>● 道路の蓄熱対策（遮熱性舗装・保水性舗装・透水性舗装など）の検討・実施</li> <li>● バス停や広場、駐車場などにおける蓄熱対策舗装の検討・実施</li> <li>● クールスポットの創出（ドライ型ミストの設置など）</li> <li>● 熱帯夜数の把握、市域の気温分布調査などの実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>主な担当室課</td> <td>環境政策室、計画調整室、道路室、公園みどり室、地域整備推進室、危機管理室、水道部総務室、管路保全室、施設を所管する室課</td> </tr> </table>	本市の 施策例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設のみどりのカーテンの推進</li> <li>● 市による雨水浸透樹の設置</li> <li>● 公共施設の屋上緑化・壁面緑化、高反射率塗料の使用などによる蓄熱対策、人工排熱対策などの実施</li> <li>● 道路の蓄熱対策（遮熱性舗装・保水性舗装・透水性舗装など）の検討・実施</li> <li>● バス停や広場、駐車場などにおける蓄熱対策舗装の検討・実施</li> <li>● クールスポットの創出（ドライ型ミストの設置など）</li> <li>● 熱帯夜数の把握、市域の気温分布調査などの実施</li> </ul>	主な担当室課	環境政策室、計画調整室、道路室、公園みどり室、地域整備推進室、危機管理室、水道部総務室、管路保全室、施設を所管する室課	<p>第3章 目標の達成に向けて</p> <p>6 施策の展開</p> <p>(1) 重点施策</p> <p>〔3〕 気候変動への適応</p> <table border="1" data-bbox="1093 347 1944 893"> <tr> <td>本市の 施策例</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設のみどりのカーテンの推進</li> <li>● 市による雨水浸透樹の設置</li> <li>● 公共施設の屋上緑化・壁面緑化、高反射率塗料の使用などによる蓄熱対策、人工排熱対策などの実施</li> <li>● 道路の蓄熱対策（遮熱性舗装・保水性舗装・透水性舗装など）の検討・実施</li> <li>● バス停や広場、駐車場などにおける蓄熱対策舗装の検討・実施</li> <li>● クールスポットの創出（ドライ型ミストの設置など）</li> <li>● 熱帯夜数の把握、市域の気温分布調査などの実施</li> <li>● 熱中症予防の啓発活動の推進</li> <li>● クールビズの呼びかけ</li> <li>● 防災出前講座の実施</li> <li>● 災害時給水拠点の整備</li> <li>● 災害時給水所の設置</li> <li>● 地域との協働による応急給水訓練の実施</li> <li>● 雨水管渠の整備、「吹田市開発事業の手続等に関する条例」（愛称：好いたすまいる条例）に基づく雨水貯留施設設置の指導</li> <li>● 災害時に避難施設などへエネルギー供給が可能な自立分散型設備などの導入</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>主な担当室課</td> <td>環境政策室、計画調整室、道路室、公園みどり室、地域整備推進室、危機管理室、水道部総務室、管路保全室、学校教育室、施設を所管する室課</td> </tr> </table>	本市の 施策例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設のみどりのカーテンの推進</li> <li>● 市による雨水浸透樹の設置</li> <li>● 公共施設の屋上緑化・壁面緑化、高反射率塗料の使用などによる蓄熱対策、人工排熱対策などの実施</li> <li>● 道路の蓄熱対策（遮熱性舗装・保水性舗装・透水性舗装など）の検討・実施</li> <li>● バス停や広場、駐車場などにおける蓄熱対策舗装の検討・実施</li> <li>● クールスポットの創出（ドライ型ミストの設置など）</li> <li>● 熱帯夜数の把握、市域の気温分布調査などの実施</li> <li>● 熱中症予防の啓発活動の推進</li> <li>● クールビズの呼びかけ</li> <li>● 防災出前講座の実施</li> <li>● 災害時給水拠点の整備</li> <li>● 災害時給水所の設置</li> <li>● 地域との協働による応急給水訓練の実施</li> <li>● 雨水管渠の整備、「吹田市開発事業の手続等に関する条例」（愛称：好いたすまいる条例）に基づく雨水貯留施設設置の指導</li> <li>● 災害時に避難施設などへエネルギー供給が可能な自立分散型設備などの導入</li> </ul>	主な担当室課	環境政策室、計画調整室、道路室、公園みどり室、地域整備推進室、危機管理室、水道部総務室、管路保全室、学校教育室、施設を所管する室課	P33 (変更)
本市の 施策例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設のみどりのカーテンの推進</li> <li>● 市による雨水浸透樹の設置</li> <li>● 公共施設の屋上緑化・壁面緑化、高反射率塗料の使用などによる蓄熱対策、人工排熱対策などの実施</li> <li>● 道路の蓄熱対策（遮熱性舗装・保水性舗装・透水性舗装など）の検討・実施</li> <li>● バス停や広場、駐車場などにおける蓄熱対策舗装の検討・実施</li> <li>● クールスポットの創出（ドライ型ミストの設置など）</li> <li>● 熱帯夜数の把握、市域の気温分布調査などの実施</li> </ul>										
主な担当室課	環境政策室、計画調整室、道路室、公園みどり室、地域整備推進室、危機管理室、水道部総務室、管路保全室、施設を所管する室課										
本市の 施策例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設のみどりのカーテンの推進</li> <li>● 市による雨水浸透樹の設置</li> <li>● 公共施設の屋上緑化・壁面緑化、高反射率塗料の使用などによる蓄熱対策、人工排熱対策などの実施</li> <li>● 道路の蓄熱対策（遮熱性舗装・保水性舗装・透水性舗装など）の検討・実施</li> <li>● バス停や広場、駐車場などにおける蓄熱対策舗装の検討・実施</li> <li>● クールスポットの創出（ドライ型ミストの設置など）</li> <li>● 熱帯夜数の把握、市域の気温分布調査などの実施</li> <li>● 熱中症予防の啓発活動の推進</li> <li>● クールビズの呼びかけ</li> <li>● 防災出前講座の実施</li> <li>● 災害時給水拠点の整備</li> <li>● 災害時給水所の設置</li> <li>● 地域との協働による応急給水訓練の実施</li> <li>● 雨水管渠の整備、「吹田市開発事業の手続等に関する条例」（愛称：好いたすまいる条例）に基づく雨水貯留施設設置の指導</li> <li>● 災害時に避難施設などへエネルギー供給が可能な自立分散型設備などの導入</li> </ul>										
主な担当室課	環境政策室、計画調整室、道路室、公園みどり室、地域整備推進室、危機管理室、水道部総務室、管路保全室、学校教育室、施設を所管する室課										

No	変更前（旧）	変更後（新）	備考																																													
31	<p>第3章 目標の達成にむけて</p> <p>2 施策の展開</p> <p>(3) 具体的な取組</p> <p>〔1〕 緩和策</p> <p>ア ライフスタイルや事業活動の転換促進</p> <p>表 10 ライフスタイルや事業活動の転換促進に係る施策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>担当室課</th> <th>施策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>アジェンダ 21 すいたとの連携・協働による啓発</li> <li>エコドライブの啓発（交通安全講習会など）</li> <li>環境問題に取り組む団体・個人などの表彰</li> <li>大学との連携による共同研究</li> <li>カーボン・オフセット制度の普及促進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>低公害車・低燃費車の導入及び普及促進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>公用車への低公害車・低燃費車の導入</li> <li>電気自動車用急速充電器の導入及び普及促進策の検討</li> <li>燃料電池車用水素ステーションの導入及び普及促進策の検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>環境に配慮した事業活動への転換に向けた環境マネジメントシステムの導入促進</td> <td>地域経済振興室 環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者への環境マネジメントシステムの啓発や導入の補助（エコアクション 21、エコクリップなど）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>エネルギー多量消費事業者などとのネットワークを活用した事業活動転換の促進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内5大学・1 研究機関との省エネルギーワーキンググループの継続</li> <li>病院などの新たなエネルギー多量消費事業者とのネットワーク構築の検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>グリーン調達、グリーン購入の普及促進</td> <td>契約検査室 環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の物品のグリーン購入の促進</li> <li>市の製品やサービス調達における環境配慮契約の検討・導入</li> <li>公共施設の電力調達における環境配慮契約制度の検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>市独自の環境マネジメントに基づく率先した節エネルギーの推進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>エコチェックシートを利用した節エネルギーの促進</li> <li>ペーパーレス化の推進</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	施策	担当室課	施策の例	市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジェンダ 21 すいたとの連携・協働による啓発</li> <li>エコドライブの啓発（交通安全講習会など）</li> <li>環境問題に取り組む団体・個人などの表彰</li> <li>大学との連携による共同研究</li> <li>カーボン・オフセット制度の普及促進</li> </ul>	低公害車・低燃費車の導入及び普及促進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>公用車への低公害車・低燃費車の導入</li> <li>電気自動車用急速充電器の導入及び普及促進策の検討</li> <li>燃料電池車用水素ステーションの導入及び普及促進策の検討</li> </ul>	環境に配慮した事業活動への転換に向けた環境マネジメントシステムの導入促進	地域経済振興室 環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者への環境マネジメントシステムの啓発や導入の補助（エコアクション 21、エコクリップなど）</li> </ul>	エネルギー多量消費事業者などとのネットワークを活用した事業活動転換の促進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内5大学・1 研究機関との省エネルギーワーキンググループの継続</li> <li>病院などの新たなエネルギー多量消費事業者とのネットワーク構築の検討</li> </ul>	グリーン調達、グリーン購入の普及促進	契約検査室 環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の物品のグリーン購入の促進</li> <li>市の製品やサービス調達における環境配慮契約の検討・導入</li> <li>公共施設の電力調達における環境配慮契約制度の検討</li> </ul>	市独自の環境マネジメントに基づく率先した節エネルギーの推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコチェックシートを利用した節エネルギーの促進</li> <li>ペーパーレス化の推進</li> </ul>	<p>第3章 目標の達成に向けて</p> <p>6 施策の展開</p> <p>(3) 具体的な取組</p> <p>〔1〕 緩和策</p> <p>ア ライフスタイルや事業活動の転換促進</p> <p>表 11 ライフスタイルや事業活動の転換促進に係る施策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>担当室課</th> <th>施策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>アジェンダ 21 すいた及び関係団体との連携・協働による啓発</li> <li>エコドライブの啓発（交通安全講習会など）</li> <li>環境問題に取り組む団体・個人などの表彰</li> <li>大学との連携による共同研究</li> <li>カーボン・オフセット制度の普及促進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>低公害車・低燃費車の導入及び普及促進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>公用車への低公害車・低燃費車の導入</li> <li>電気自動車用急速充電器の導入及び普及促進策の検討</li> <li>燃料電池車用水素ステーションの導入及び普及促進策の検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>環境に配慮した事業活動への転換に向けた環境マネジメントシステムの導入促進</td> <td>地域経済振興室 環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者への環境マネジメントシステムの啓発や導入の補助（エコアクション 21、エコクリップなど）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>おおさかスマートエネルギーセンターの省エネコストカットまるごとサポート事業の活用</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>エネルギー多量消費事業者などとのネットワークを活用した事業活動転換の促進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内5大学・1 研究機関との省エネルギーワーキンググループの継続</li> <li>病院などの新たなエネルギー多量消費事業者とのネットワーク構築の検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>グリーン調達、グリーン購入の推進及び普及促進</td> <td>契約検査室 環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の物品のグリーン購入の推進</li> <li>市の製品やサービス調達における環境配慮契約の検討・導入</li> <li>公共施設の電力調達における環境配慮契約制度の検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>市独自の環境マネジメントに基づく率先した節エネルギーの推進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>エコチェックシートを利用した節エネルギーの推進</li> <li>ペーパーレス化の推進</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	施策	担当室課	施策の例	市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジェンダ 21 すいた及び関係団体との連携・協働による啓発</li> <li>エコドライブの啓発（交通安全講習会など）</li> <li>環境問題に取り組む団体・個人などの表彰</li> <li>大学との連携による共同研究</li> <li>カーボン・オフセット制度の普及促進</li> </ul>	低公害車・低燃費車の導入及び普及促進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>公用車への低公害車・低燃費車の導入</li> <li>電気自動車用急速充電器の導入及び普及促進策の検討</li> <li>燃料電池車用水素ステーションの導入及び普及促進策の検討</li> </ul>	環境に配慮した事業活動への転換に向けた環境マネジメントシステムの導入促進	地域経済振興室 環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者への環境マネジメントシステムの啓発や導入の補助（エコアクション 21、エコクリップなど）</li> </ul>	事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>おおさかスマートエネルギーセンターの省エネコストカットまるごとサポート事業の活用</li> </ul>	エネルギー多量消費事業者などとのネットワークを活用した事業活動転換の促進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内5大学・1 研究機関との省エネルギーワーキンググループの継続</li> <li>病院などの新たなエネルギー多量消費事業者とのネットワーク構築の検討</li> </ul>	グリーン調達、グリーン購入の推進及び普及促進	契約検査室 環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の物品のグリーン購入の推進</li> <li>市の製品やサービス調達における環境配慮契約の検討・導入</li> <li>公共施設の電力調達における環境配慮契約制度の検討</li> </ul>	市独自の環境マネジメントに基づく率先した節エネルギーの推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコチェックシートを利用した節エネルギーの推進</li> <li>ペーパーレス化の推進</li> </ul>	P35 (変更)
施策	担当室課	施策の例																																														
市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジェンダ 21 すいたとの連携・協働による啓発</li> <li>エコドライブの啓発（交通安全講習会など）</li> <li>環境問題に取り組む団体・個人などの表彰</li> <li>大学との連携による共同研究</li> <li>カーボン・オフセット制度の普及促進</li> </ul>																																														
低公害車・低燃費車の導入及び普及促進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>公用車への低公害車・低燃費車の導入</li> <li>電気自動車用急速充電器の導入及び普及促進策の検討</li> <li>燃料電池車用水素ステーションの導入及び普及促進策の検討</li> </ul>																																														
環境に配慮した事業活動への転換に向けた環境マネジメントシステムの導入促進	地域経済振興室 環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者への環境マネジメントシステムの啓発や導入の補助（エコアクション 21、エコクリップなど）</li> </ul>																																														
エネルギー多量消費事業者などとのネットワークを活用した事業活動転換の促進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内5大学・1 研究機関との省エネルギーワーキンググループの継続</li> <li>病院などの新たなエネルギー多量消費事業者とのネットワーク構築の検討</li> </ul>																																														
グリーン調達、グリーン購入の普及促進	契約検査室 環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の物品のグリーン購入の促進</li> <li>市の製品やサービス調達における環境配慮契約の検討・導入</li> <li>公共施設の電力調達における環境配慮契約制度の検討</li> </ul>																																														
市独自の環境マネジメントに基づく率先した節エネルギーの推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコチェックシートを利用した節エネルギーの促進</li> <li>ペーパーレス化の推進</li> </ul>																																														
施策	担当室課	施策の例																																														
市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジェンダ 21 すいた及び関係団体との連携・協働による啓発</li> <li>エコドライブの啓発（交通安全講習会など）</li> <li>環境問題に取り組む団体・個人などの表彰</li> <li>大学との連携による共同研究</li> <li>カーボン・オフセット制度の普及促進</li> </ul>																																														
低公害車・低燃費車の導入及び普及促進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>公用車への低公害車・低燃費車の導入</li> <li>電気自動車用急速充電器の導入及び普及促進策の検討</li> <li>燃料電池車用水素ステーションの導入及び普及促進策の検討</li> </ul>																																														
環境に配慮した事業活動への転換に向けた環境マネジメントシステムの導入促進	地域経済振興室 環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者への環境マネジメントシステムの啓発や導入の補助（エコアクション 21、エコクリップなど）</li> </ul>																																														
事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>おおさかスマートエネルギーセンターの省エネコストカットまるごとサポート事業の活用</li> </ul>																																														
エネルギー多量消費事業者などとのネットワークを活用した事業活動転換の促進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内5大学・1 研究機関との省エネルギーワーキンググループの継続</li> <li>病院などの新たなエネルギー多量消費事業者とのネットワーク構築の検討</li> </ul>																																														
グリーン調達、グリーン購入の推進及び普及促進	契約検査室 環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の物品のグリーン購入の推進</li> <li>市の製品やサービス調達における環境配慮契約の検討・導入</li> <li>公共施設の電力調達における環境配慮契約制度の検討</li> </ul>																																														
市独自の環境マネジメントに基づく率先した節エネルギーの推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコチェックシートを利用した節エネルギーの推進</li> <li>ペーパーレス化の推進</li> </ul>																																														

No	変更前（旧）	変更後（新）	備考																														
32	<p>第3章 目標の達成にむけて</p> <p>2 施策の展開</p> <p>(3) 具体的な取組</p> <p>〔1〕 緩和策</p> <p>イ 省エネルギー機器などの導入促進</p> <p>市民や事業者は、省エネルギー性能の高い機器などを選んで導入します。市は情報提供や補助制度などを通じて導入促進を支援するとともに、率先して機器などの導入を行います。</p> <p>表 11 エネルギー機器などの導入促進に係る施策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>担当室課</th> <th>施策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民・事業者との連携・協働による省エネルギー機器などの導入促進</td> <td>環境政策室</td> <td>◇ アジェンダ 21 すいたとの連携・協働による啓発</td> </tr> <tr> <td>家庭及び事業所における省エネルギー機器などの改修及び導入に係る情報提供及び啓発の推進</td> <td>地域経済振興室 環境政策室</td> <td>◇ 事業所に対する省エネルギー機器などの導入促進 ◇ 環境まちづくりガイドラインを活用した省エネルギー機器などの導入促進 ◇ 家庭における省エネルギーポテンシャル見える化の推進・啓発（うちエコ診断など） ◇ 事業所における省エネルギーポテンシャル見える化の推進・啓発（大阪府ビル省エネ度判定制度、同中小企業向け省エネ診断など） ◇ 低炭素建築物認定制度や建築物省エネルギー性能表示制度などの既存制度の利用の促進 ◇ 建築物の環境性能（断熱性能など）の向上を促進する制度の検討 ◇ ESCO 事業活用の啓発 ◇ おおさかスマートエネルギーセンターの創エネ、蓄エネ、省エネ対策制度（省エネ診断・省エネビルサポートなど）の利用促進 ◇ 優れた環境技術・製品（おおさかエコテックロゴマーク対象技術・製品）の普及促進</td> </tr> <tr> <td>家電買い替え支援による省エネルギー機器導入策の検討・推進</td> <td>環境政策室</td> <td>◇ 地球温暖化防止活動推進員による家庭向け省エネ相談会の実施</td> </tr> <tr> <td>公共施設における省エネルギー機器などの導入推進</td> <td>環境政策室 施設を所管する室課</td> <td>◇ 公共施設の新築時・改修時における省エネルギー機器など導入 ◇ 大阪府ビル省エネ度判定制度の活用 ◇ 公共施設への ESCO 事業の活用検討 ◇ LED 照明の計画的な導入促進</td> </tr> </tbody> </table>	施策	担当室課	施策の例	市民・事業者との連携・協働による省エネルギー機器などの導入促進	環境政策室	◇ アジェンダ 21 すいたとの連携・協働による啓発	家庭及び事業所における省エネルギー機器などの改修及び導入に係る情報提供及び啓発の推進	地域経済振興室 環境政策室	◇ 事業所に対する省エネルギー機器などの導入促進 ◇ 環境まちづくりガイドラインを活用した省エネルギー機器などの導入促進 ◇ 家庭における省エネルギーポテンシャル見える化の推進・啓発（うちエコ診断など） ◇ 事業所における省エネルギーポテンシャル見える化の推進・啓発（大阪府ビル省エネ度判定制度、同中小企業向け省エネ診断など） ◇ 低炭素建築物認定制度や建築物省エネルギー性能表示制度などの既存制度の利用の促進 ◇ 建築物の環境性能（断熱性能など）の向上を促進する制度の検討 ◇ ESCO 事業活用の啓発 ◇ おおさかスマートエネルギーセンターの創エネ、蓄エネ、省エネ対策制度（省エネ診断・省エネビルサポートなど）の利用促進 ◇ 優れた環境技術・製品（おおさかエコテックロゴマーク対象技術・製品）の普及促進	家電買い替え支援による省エネルギー機器導入策の検討・推進	環境政策室	◇ 地球温暖化防止活動推進員による家庭向け省エネ相談会の実施	公共施設における省エネルギー機器などの導入推進	環境政策室 施設を所管する室課	◇ 公共施設の新築時・改修時における省エネルギー機器など導入 ◇ 大阪府ビル省エネ度判定制度の活用 ◇ 公共施設への ESCO 事業の活用検討 ◇ LED 照明の計画的な導入促進	<p>第3章 目標の達成に向けて</p> <p>6 施策の展開</p> <p>(3) 具体的な取組</p> <p>〔1〕 緩和策</p> <p>イ 省エネルギー機器などの導入促進</p> <p>市民や事業者は、省エネルギー性能の高い機器などを選んで導入します。市は情報提供や府の補助制度などを通じて導入促進を支援するとともに、機器の更新時には省エネルギー性能の高い機器や L2-Tech 認証製品の導入検討を行い、率先導入を図ります。</p> <p>表 12 エネルギー機器などの導入促進に係る施策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>担当室課</th> <th>施策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民・事業者との連携・協働による省エネルギー機器などの導入促進</td> <td>環境政策室</td> <td>◇ アジェンダ 21 すいた及び関係団体との連携・協働による啓発</td> </tr> <tr> <td>家庭及び事業所における省エネルギー機器などの改修及び導入に係る情報提供及び啓発の推進</td> <td>地域経済振興室 環境政策室</td> <td>◇ 事業所に対する省エネルギー機器などの導入促進 ◇ 環境まちづくりガイドラインを活用した省エネルギー機器などの導入促進 ◇ 家庭における省エネルギーポテンシャル見える化の推進・啓発（うちエコ診断など） ◇ 事業所における省エネルギーポテンシャル見える化の推進・啓発（大阪府ビル省エネ度判定制度、同中小企業向け省エネ診断など） ◇ 低炭素建築物認定制度や建築物省エネルギー性能表示制度などの既存制度の利用の促進 ◇ 建築物の環境性能（断熱性能など）の向上を促進する制度の検討 ◇ ESCO 事業活用の啓発 ◇ おおさかスマートエネルギーセンターの創エネ、蓄エネ、省エネ対策制度（省エネ診断・省エネビルサポートなど）の利用促進 ◇ 優れた環境技術・製品（おおさかエコテックロゴマーク対象技術・製品）の普及促進</td> </tr> <tr> <td>家電買い替え支援による省エネルギー機器導入策の検討・推進</td> <td>環境政策室</td> <td>◇ 地球温暖化防止活動推進員による家庭向け省エネ相談会の実施</td> </tr> <tr> <td>公共施設における省エネルギー機器などの導入推進</td> <td>環境政策室 施設を所管する室課</td> <td>◇ 公共施設の新築時・改修時における省エネルギー機器など導入 ◇ 公共施設への ESCO 事業の活用検討 ◇ LED 照明の計画的な導入推進 ◇ L2-Tech 認証製品の率先導入 ◇ 大阪府ビル省エネ度判定制度の活用</td> </tr> </tbody> </table>	施策	担当室課	施策の例	市民・事業者との連携・協働による省エネルギー機器などの導入促進	環境政策室	◇ アジェンダ 21 すいた及び関係団体との連携・協働による啓発	家庭及び事業所における省エネルギー機器などの改修及び導入に係る情報提供及び啓発の推進	地域経済振興室 環境政策室	◇ 事業所に対する省エネルギー機器などの導入促進 ◇ 環境まちづくりガイドラインを活用した省エネルギー機器などの導入促進 ◇ 家庭における省エネルギーポテンシャル見える化の推進・啓発（うちエコ診断など） ◇ 事業所における省エネルギーポテンシャル見える化の推進・啓発（大阪府ビル省エネ度判定制度、同中小企業向け省エネ診断など） ◇ 低炭素建築物認定制度や建築物省エネルギー性能表示制度などの既存制度の利用の促進 ◇ 建築物の環境性能（断熱性能など）の向上を促進する制度の検討 ◇ ESCO 事業活用の啓発 ◇ おおさかスマートエネルギーセンターの創エネ、蓄エネ、省エネ対策制度（省エネ診断・省エネビルサポートなど）の利用促進 ◇ 優れた環境技術・製品（おおさかエコテックロゴマーク対象技術・製品）の普及促進	家電買い替え支援による省エネルギー機器導入策の検討・推進	環境政策室	◇ 地球温暖化防止活動推進員による家庭向け省エネ相談会の実施	公共施設における省エネルギー機器などの導入推進	環境政策室 施設を所管する室課	◇ 公共施設の新築時・改修時における省エネルギー機器など導入 ◇ 公共施設への ESCO 事業の活用検討 ◇ LED 照明の計画的な導入推進 ◇ L2-Tech 認証製品の率先導入 ◇ 大阪府ビル省エネ度判定制度の活用	P36 (変更)
施策	担当室課	施策の例																															
市民・事業者との連携・協働による省エネルギー機器などの導入促進	環境政策室	◇ アジェンダ 21 すいたとの連携・協働による啓発																															
家庭及び事業所における省エネルギー機器などの改修及び導入に係る情報提供及び啓発の推進	地域経済振興室 環境政策室	◇ 事業所に対する省エネルギー機器などの導入促進 ◇ 環境まちづくりガイドラインを活用した省エネルギー機器などの導入促進 ◇ 家庭における省エネルギーポテンシャル見える化の推進・啓発（うちエコ診断など） ◇ 事業所における省エネルギーポテンシャル見える化の推進・啓発（大阪府ビル省エネ度判定制度、同中小企業向け省エネ診断など） ◇ 低炭素建築物認定制度や建築物省エネルギー性能表示制度などの既存制度の利用の促進 ◇ 建築物の環境性能（断熱性能など）の向上を促進する制度の検討 ◇ ESCO 事業活用の啓発 ◇ おおさかスマートエネルギーセンターの創エネ、蓄エネ、省エネ対策制度（省エネ診断・省エネビルサポートなど）の利用促進 ◇ 優れた環境技術・製品（おおさかエコテックロゴマーク対象技術・製品）の普及促進																															
家電買い替え支援による省エネルギー機器導入策の検討・推進	環境政策室	◇ 地球温暖化防止活動推進員による家庭向け省エネ相談会の実施																															
公共施設における省エネルギー機器などの導入推進	環境政策室 施設を所管する室課	◇ 公共施設の新築時・改修時における省エネルギー機器など導入 ◇ 大阪府ビル省エネ度判定制度の活用 ◇ 公共施設への ESCO 事業の活用検討 ◇ LED 照明の計画的な導入促進																															
施策	担当室課	施策の例																															
市民・事業者との連携・協働による省エネルギー機器などの導入促進	環境政策室	◇ アジェンダ 21 すいた及び関係団体との連携・協働による啓発																															
家庭及び事業所における省エネルギー機器などの改修及び導入に係る情報提供及び啓発の推進	地域経済振興室 環境政策室	◇ 事業所に対する省エネルギー機器などの導入促進 ◇ 環境まちづくりガイドラインを活用した省エネルギー機器などの導入促進 ◇ 家庭における省エネルギーポテンシャル見える化の推進・啓発（うちエコ診断など） ◇ 事業所における省エネルギーポテンシャル見える化の推進・啓発（大阪府ビル省エネ度判定制度、同中小企業向け省エネ診断など） ◇ 低炭素建築物認定制度や建築物省エネルギー性能表示制度などの既存制度の利用の促進 ◇ 建築物の環境性能（断熱性能など）の向上を促進する制度の検討 ◇ ESCO 事業活用の啓発 ◇ おおさかスマートエネルギーセンターの創エネ、蓄エネ、省エネ対策制度（省エネ診断・省エネビルサポートなど）の利用促進 ◇ 優れた環境技術・製品（おおさかエコテックロゴマーク対象技術・製品）の普及促進																															
家電買い替え支援による省エネルギー機器導入策の検討・推進	環境政策室	◇ 地球温暖化防止活動推進員による家庭向け省エネ相談会の実施																															
公共施設における省エネルギー機器などの導入推進	環境政策室 施設を所管する室課	◇ 公共施設の新築時・改修時における省エネルギー機器など導入 ◇ 公共施設への ESCO 事業の活用検討 ◇ LED 照明の計画的な導入推進 ◇ L2-Tech 認証製品の率先導入 ◇ 大阪府ビル省エネ度判定制度の活用																															



No	変更前（旧）	変更後（新）	備考																																										
33	<p>第3章 目標の達成にむけて</p> <p>2 施策の展開</p> <p>(3) 具体的な取組</p> <p>〔1〕 緩和策</p> <p>ウ 再生可能エネルギーの導入拡大</p> <p>市民や事業者は、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入に努めます。市は補助制度などを通じて市民や事業者の設備導入を支援するほか、公共施設などで再生可能エネルギーの導入を推進します。</p> <p>表 12 再生可能エネルギーの導入拡大に係る施策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>担当室課</th> <th>施策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギーに関する啓発活動や情報提供の推進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境まちづくりガイドラインを活用した再生可能エネルギーの導入促進</li> <li>国や大阪府の取組の情報提供</li> <li>大阪府の太陽光発電設備設置事業者登録制度の利用促進</li> <li>大阪府住宅用太陽光発電シミュレーションシステムの利用促進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>市民・事業者との連携・協働により太陽光発電・太陽熱利用の普及促進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>アジェンダ 21 すいたとの連携・協働による啓発</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギー利活用を拡大するための促進策の検討・推進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋根貸し事業（公共施設の屋根など貸し事業、民間施設の屋根など貸しマッチング事業）の実施の検討</li> <li>大阪府の創エネ設備設置などに係る費用軽減のための融資制度の利用促進</li> <li>建築物に再生可能エネルギーの導入を促進する制度の検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入推進</td> <td>環境政策室 資産経営室 施設を所管する室課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の新築時、大規模改修時の再生可能エネルギー・未利用エネルギー導入促進（太陽光、小水力、下水熱など）</li> <li>下水汚泥の消化ガス利用の検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>RE100 に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進及び促進</td> <td>環境政策室 施設を所管する室課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する小売電気事業者から電力の調達を実施</li> <li>再生可能エネルギー比率の高い電力のグループ購入</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進</td> <td>環境政策室 危機管理室 施設を所管する室課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に避難施設などへエネルギー供給などの機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備の導入</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	施策	担当室課	施策の例	再生可能エネルギーに関する啓発活動や情報提供の推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境まちづくりガイドラインを活用した再生可能エネルギーの導入促進</li> <li>国や大阪府の取組の情報提供</li> <li>大阪府の太陽光発電設備設置事業者登録制度の利用促進</li> <li>大阪府住宅用太陽光発電シミュレーションシステムの利用促進</li> </ul>	市民・事業者との連携・協働により太陽光発電・太陽熱利用の普及促進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジェンダ 21 すいたとの連携・協働による啓発</li> </ul>	再生可能エネルギー利活用を拡大するための促進策の検討・推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋根貸し事業（公共施設の屋根など貸し事業、民間施設の屋根など貸しマッチング事業）の実施の検討</li> <li>大阪府の創エネ設備設置などに係る費用軽減のための融資制度の利用促進</li> <li>建築物に再生可能エネルギーの導入を促進する制度の検討</li> </ul>	公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入推進	環境政策室 資産経営室 施設を所管する室課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の新築時、大規模改修時の再生可能エネルギー・未利用エネルギー導入促進（太陽光、小水力、下水熱など）</li> <li>下水汚泥の消化ガス利用の検討</li> </ul>	RE100 に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進及び促進	環境政策室 施設を所管する室課	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する小売電気事業者から電力の調達を実施</li> <li>再生可能エネルギー比率の高い電力のグループ購入</li> </ul>	防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	環境政策室 危機管理室 施設を所管する室課	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に避難施設などへエネルギー供給などの機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備の導入</li> </ul>	<p>第3章 目標の達成に向けて</p> <p>6 施策の展開</p> <p>(3) 具体的な取組</p> <p>〔1〕 緩和策</p> <p>ウ 再生可能エネルギーの導入拡大</p> <p>市民や事業者は、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入に努めます。市は府の補助制度などの情報提供を通じて市民や事業者の設備導入を支援するほか、公共施設などで再生可能エネルギーの導入を推進します。</p> <p>表 13 再生可能エネルギーの導入拡大に係る施策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>担当室課</th> <th>施策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギーの利活用に関する啓発活動や情報提供の推進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境まちづくりガイドラインを活用した再生可能エネルギーの導入促進</li> <li>国や大阪府の取組の情報提供</li> <li>大阪府の太陽光パネル設置普及啓発のための事業者登録制度の利用促進</li> <li>大阪府住宅用太陽光発電シミュレーションシステムの利用促進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>市民・事業者との連携・協働による太陽光発電・太陽熱利用などの再生可能エネルギーの普及促進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>アジェンダ 21 すいた及び関係団体との連携・協働による啓発</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>家庭及び事業所における再生可能エネルギー利活用を拡大するための促進策の検討・推進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋根貸し等事業（公共施設、民間施設）の実施の検討</li> <li>大阪府の創エネ設備設置などに係る費用軽減のための融資制度の利用促進</li> <li>建築物に再生可能エネルギーの導入を促進する制度の検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入推進</td> <td>環境政策室 施設を所管する室課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の新築時、大規模改修時の再生可能エネルギー・未利用エネルギー導入促進（太陽光、小水力、下水熱など）</li> <li>下水汚泥の消化ガス利用の検討</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>RE100 に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進及び促進</td> <td>環境政策室 施設を所管する室課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する小売電気事業者から電力の調達を実施</li> <li>再生可能エネルギー比率の高い電力のグループ購入</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備などの導入推進</td> <td>環境政策室 危機管理室 施設を所管する室課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に避難施設などへエネルギー供給が可能な自立分散型設備などの導入</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	施策	担当室課	施策の例	再生可能エネルギーの利活用に関する啓発活動や情報提供の推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境まちづくりガイドラインを活用した再生可能エネルギーの導入促進</li> <li>国や大阪府の取組の情報提供</li> <li>大阪府の太陽光パネル設置普及啓発のための事業者登録制度の利用促進</li> <li>大阪府住宅用太陽光発電シミュレーションシステムの利用促進</li> </ul>	市民・事業者との連携・協働による太陽光発電・太陽熱利用などの再生可能エネルギーの普及促進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジェンダ 21 すいた及び関係団体との連携・協働による啓発</li> </ul>	家庭及び事業所における再生可能エネルギー利活用を拡大するための促進策の検討・推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋根貸し等事業（公共施設、民間施設）の実施の検討</li> <li>大阪府の創エネ設備設置などに係る費用軽減のための融資制度の利用促進</li> <li>建築物に再生可能エネルギーの導入を促進する制度の検討</li> </ul>	公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入推進	環境政策室 施設を所管する室課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の新築時、大規模改修時の再生可能エネルギー・未利用エネルギー導入促進（太陽光、小水力、下水熱など）</li> <li>下水汚泥の消化ガス利用の検討</li> </ul>	RE100 に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進及び促進	環境政策室 施設を所管する室課	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する小売電気事業者から電力の調達を実施</li> <li>再生可能エネルギー比率の高い電力のグループ購入</li> </ul>	防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備などの導入推進	環境政策室 危機管理室 施設を所管する室課	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に避難施設などへエネルギー供給が可能な自立分散型設備などの導入</li> </ul>	P37 (変更)
施策	担当室課	施策の例																																											
再生可能エネルギーに関する啓発活動や情報提供の推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境まちづくりガイドラインを活用した再生可能エネルギーの導入促進</li> <li>国や大阪府の取組の情報提供</li> <li>大阪府の太陽光発電設備設置事業者登録制度の利用促進</li> <li>大阪府住宅用太陽光発電シミュレーションシステムの利用促進</li> </ul>																																											
市民・事業者との連携・協働により太陽光発電・太陽熱利用の普及促進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジェンダ 21 すいたとの連携・協働による啓発</li> </ul>																																											
再生可能エネルギー利活用を拡大するための促進策の検討・推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋根貸し事業（公共施設の屋根など貸し事業、民間施設の屋根など貸しマッチング事業）の実施の検討</li> <li>大阪府の創エネ設備設置などに係る費用軽減のための融資制度の利用促進</li> <li>建築物に再生可能エネルギーの導入を促進する制度の検討</li> </ul>																																											
公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入推進	環境政策室 資産経営室 施設を所管する室課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の新築時、大規模改修時の再生可能エネルギー・未利用エネルギー導入促進（太陽光、小水力、下水熱など）</li> <li>下水汚泥の消化ガス利用の検討</li> </ul>																																											
RE100 に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進及び促進	環境政策室 施設を所管する室課	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する小売電気事業者から電力の調達を実施</li> <li>再生可能エネルギー比率の高い電力のグループ購入</li> </ul>																																											
防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	環境政策室 危機管理室 施設を所管する室課	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に避難施設などへエネルギー供給などの機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備の導入</li> </ul>																																											
施策	担当室課	施策の例																																											
再生可能エネルギーの利活用に関する啓発活動や情報提供の推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境まちづくりガイドラインを活用した再生可能エネルギーの導入促進</li> <li>国や大阪府の取組の情報提供</li> <li>大阪府の太陽光パネル設置普及啓発のための事業者登録制度の利用促進</li> <li>大阪府住宅用太陽光発電シミュレーションシステムの利用促進</li> </ul>																																											
市民・事業者との連携・協働による太陽光発電・太陽熱利用などの再生可能エネルギーの普及促進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジェンダ 21 すいた及び関係団体との連携・協働による啓発</li> </ul>																																											
家庭及び事業所における再生可能エネルギー利活用を拡大するための促進策の検討・推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋根貸し等事業（公共施設、民間施設）の実施の検討</li> <li>大阪府の創エネ設備設置などに係る費用軽減のための融資制度の利用促進</li> <li>建築物に再生可能エネルギーの導入を促進する制度の検討</li> </ul>																																											
公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入推進	環境政策室 施設を所管する室課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の新築時、大規模改修時の再生可能エネルギー・未利用エネルギー導入促進（太陽光、小水力、下水熱など）</li> <li>下水汚泥の消化ガス利用の検討</li> </ul>																																											
RE100 に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進及び促進	環境政策室 施設を所管する室課	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する小売電気事業者から電力の調達を実施</li> <li>再生可能エネルギー比率の高い電力のグループ購入</li> </ul>																																											
防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備などの導入推進	環境政策室 危機管理室 施設を所管する室課	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に避難施設などへエネルギー供給が可能な自立分散型設備などの導入</li> </ul>																																											

No	変更前（旧）	変更後（新）	備考																														
34	<p>第3章 目標の達成にむけて</p> <p>2 施策の展開</p> <p>（3）具体的な取組</p> <p>〔1〕緩和策</p> <p>Ⅰ 自動車に過度に依存しない交通環境整備</p> <p>表 13 再生可能エネルギーの導入拡大に係る施策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>担当室課</th> <th>施策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道駅など公共交通機関に関わる施設などのバリアフリー化への支援</td> <td>総務交通室</td> <td>◇ 公共交通機関のバリアフリー化に係る補助</td> </tr> <tr> <td>鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供</td> <td>総務交通室</td> <td>◇ 公共交通マップの作成・配布</td> </tr> <tr> <td>地域の実情に応じたコミュニティバスの運行など、交通環境の充実化</td> <td>総務交通室</td> <td>◇ 民間路線バスの導入検討 ◇ コミュニティバスの運行</td> </tr> <tr> <td>歩行者・自転車が安心して歩行・運行できるまちづくりの推進</td> <td>環境政策室 都市計画室 計画調整室 総務交通室 道路室 地域整備推進室</td> <td>◇ アジェンダ 21 すいたとの連携・協働による啓発 ◇ 生活関連経路などのバリアフリー化 ◇ まちづくり事業におけるバリアフリー化・無電柱化 ◇ 自転車レーンの整備 ◇ 自転車駐車場の設置運営 ◇ レンタサイクル事業の運営 ◇ 自転車放置防止の指導・啓発 ◇ シェアサイクル事業の検討 ◇ カーシェアリングの普及に向けた検討</td> </tr> </tbody> </table>	施策	担当室課	施策の例	鉄道駅など公共交通機関に関わる施設などのバリアフリー化への支援	総務交通室	◇ 公共交通機関のバリアフリー化に係る補助	鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供	総務交通室	◇ 公共交通マップの作成・配布	地域の実情に応じたコミュニティバスの運行など、交通環境の充実化	総務交通室	◇ 民間路線バスの導入検討 ◇ コミュニティバスの運行	歩行者・自転車が安心して歩行・運行できるまちづくりの推進	環境政策室 都市計画室 計画調整室 総務交通室 道路室 地域整備推進室	◇ アジェンダ 21 すいたとの連携・協働による啓発 ◇ 生活関連経路などのバリアフリー化 ◇ まちづくり事業におけるバリアフリー化・無電柱化 ◇ 自転車レーンの整備 ◇ 自転車駐車場の設置運営 ◇ レンタサイクル事業の運営 ◇ 自転車放置防止の指導・啓発 ◇ シェアサイクル事業の検討 ◇ カーシェアリングの普及に向けた検討	<p>第3章 目標の達成に向けて</p> <p>6 施策の展開</p> <p>（3）具体的な取組</p> <p>〔1〕緩和策</p> <p>Ⅰ 自動車に過度に依存しない交通環境整備</p> <p>表 14 再生可能エネルギーの導入拡大に係る施策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>担当室課</th> <th>施策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道駅など公共交通機関に関わる施設などのバリアフリー化への支援</td> <td>総務交通室</td> <td>◇ 公共交通機関のバリアフリー化に係る補助</td> </tr> <tr> <td>鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供</td> <td>総務交通室</td> <td>◇ 公共交通マップの作成・配布</td> </tr> <tr> <td>地域の実情に応じたコミュニティバスの運行など、交通環境の充実化</td> <td>総務交通室</td> <td>◇ 民間路線バスの導入検討 ◇ コミュニティバスの運行</td> </tr> <tr> <td>歩行者・自転車が安心して歩行・運行できるまちづくりの推進</td> <td>環境政策室 都市計画室 計画調整室 総務交通室 道路室 地域整備推進室</td> <td>◇ アジェンダ 21 すいた及び関係団体との連携・協働による啓発 ◇ 生活関連経路などのバリアフリー化 ◇ まちづくり事業におけるバリアフリー化・無電柱化 ◇ 自転車レーンの整備 ◇ 自転車駐車場の設置運営 ◇ レンタサイクル事業の運営 ◇ 自転車放置防止の指導・啓発 ◇ シェアサイクル事業の検討 ◇ カーシェアリングの普及に向けた検討</td> </tr> </tbody> </table>	施策	担当室課	施策の例	鉄道駅など公共交通機関に関わる施設などのバリアフリー化への支援	総務交通室	◇ 公共交通機関のバリアフリー化に係る補助	鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供	総務交通室	◇ 公共交通マップの作成・配布	地域の実情に応じたコミュニティバスの運行など、交通環境の充実化	総務交通室	◇ 民間路線バスの導入検討 ◇ コミュニティバスの運行	歩行者・自転車が安心して歩行・運行できるまちづくりの推進	環境政策室 都市計画室 計画調整室 総務交通室 道路室 地域整備推進室	◇ アジェンダ 21 すいた及び関係団体との連携・協働による啓発 ◇ 生活関連経路などのバリアフリー化 ◇ まちづくり事業におけるバリアフリー化・無電柱化 ◇ 自転車レーンの整備 ◇ 自転車駐車場の設置運営 ◇ レンタサイクル事業の運営 ◇ 自転車放置防止の指導・啓発 ◇ シェアサイクル事業の検討 ◇ カーシェアリングの普及に向けた検討	P38 (変更)
施策	担当室課	施策の例																															
鉄道駅など公共交通機関に関わる施設などのバリアフリー化への支援	総務交通室	◇ 公共交通機関のバリアフリー化に係る補助																															
鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供	総務交通室	◇ 公共交通マップの作成・配布																															
地域の実情に応じたコミュニティバスの運行など、交通環境の充実化	総務交通室	◇ 民間路線バスの導入検討 ◇ コミュニティバスの運行																															
歩行者・自転車が安心して歩行・運行できるまちづくりの推進	環境政策室 都市計画室 計画調整室 総務交通室 道路室 地域整備推進室	◇ アジェンダ 21 すいたとの連携・協働による啓発 ◇ 生活関連経路などのバリアフリー化 ◇ まちづくり事業におけるバリアフリー化・無電柱化 ◇ 自転車レーンの整備 ◇ 自転車駐車場の設置運営 ◇ レンタサイクル事業の運営 ◇ 自転車放置防止の指導・啓発 ◇ シェアサイクル事業の検討 ◇ カーシェアリングの普及に向けた検討																															
施策	担当室課	施策の例																															
鉄道駅など公共交通機関に関わる施設などのバリアフリー化への支援	総務交通室	◇ 公共交通機関のバリアフリー化に係る補助																															
鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供	総務交通室	◇ 公共交通マップの作成・配布																															
地域の実情に応じたコミュニティバスの運行など、交通環境の充実化	総務交通室	◇ 民間路線バスの導入検討 ◇ コミュニティバスの運行																															
歩行者・自転車が安心して歩行・運行できるまちづくりの推進	環境政策室 都市計画室 計画調整室 総務交通室 道路室 地域整備推進室	◇ アジェンダ 21 すいた及び関係団体との連携・協働による啓発 ◇ 生活関連経路などのバリアフリー化 ◇ まちづくり事業におけるバリアフリー化・無電柱化 ◇ 自転車レーンの整備 ◇ 自転車駐車場の設置運営 ◇ レンタサイクル事業の運営 ◇ 自転車放置防止の指導・啓発 ◇ シェアサイクル事業の検討 ◇ カーシェアリングの普及に向けた検討																															

No	変更前（旧）	変更後（新）	備考																																				
35	<p>第3章 目標の達成にむけて</p> <p>2 施策の展開</p> <p>（3）具体的な取組</p> <p>〔2〕適応策</p> <p>ア 暑熱環境対策の推進</p> <p>（ア）ヒートアイランド対策の推進</p> <p>表 15 ヒートアイランド対策の推進に係る施策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>担当室課</th> <th>施策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発の推進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設のみどりのカーテンの推進</li> <li>アジェンダ21 すいたとの連携・協働による啓発</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>雨水浸透の整備による地下水の涵養の推進</td> <td>管路保全室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>「吹田市開発事業の手続などに関する条例」（愛称：好いたすまいる条例）に基づく雨水浸透樹設置の指導</li> <li>市による雨水浸透樹の設置</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>緑化、アスファルト対策などの蓄熱への対策、節エネルギー・省エネルギーの推進などによる人工排熱への対策の推進</td> <td>環境政策室 計画調整室 道路室 公園みどり室 地域整備推進室 施設を所管する室課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の屋上緑化・壁面緑化、高反射率塗料の使用などによる蓄熱対策、人工排熱対策などの実施</li> <li>環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）を活用した蓄熱・人工排熱対策導入の誘導</li> <li>「吹田市開発事業の手続などに関する条例」（愛称：好いたすまいる条例）に基づく緑化計画書の指導</li> <li>道路の蓄熱対策（遮熱性舗装・保水性舗装・透水性舗装など）の検討・実施</li> <li>バス停や広場、駐車場などにおける蓄熱対策舗装の検討・実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>熱環境マップなどを活用した、まちづくりにおけるヒートアイランド現象の緩和</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）の手続きにおける熱環境マップの活用</li> <li>クールスポットの創出（ドライ型ミストの設置など）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>ヒートアイランド現象のモニタリング</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>熱帯夜数の把握、市域の気温分布調査などの実施</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	施策	担当室課	施策の例	打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発の推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設のみどりのカーテンの推進</li> <li>アジェンダ21 すいたとの連携・協働による啓発</li> </ul>	雨水浸透の整備による地下水の涵養の推進	管路保全室	<ul style="list-style-type: none"> <li>「吹田市開発事業の手続などに関する条例」（愛称：好いたすまいる条例）に基づく雨水浸透樹設置の指導</li> <li>市による雨水浸透樹の設置</li> </ul>	緑化、アスファルト対策などの蓄熱への対策、節エネルギー・省エネルギーの推進などによる人工排熱への対策の推進	環境政策室 計画調整室 道路室 公園みどり室 地域整備推進室 施設を所管する室課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の屋上緑化・壁面緑化、高反射率塗料の使用などによる蓄熱対策、人工排熱対策などの実施</li> <li>環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）を活用した蓄熱・人工排熱対策導入の誘導</li> <li>「吹田市開発事業の手続などに関する条例」（愛称：好いたすまいる条例）に基づく緑化計画書の指導</li> <li>道路の蓄熱対策（遮熱性舗装・保水性舗装・透水性舗装など）の検討・実施</li> <li>バス停や広場、駐車場などにおける蓄熱対策舗装の検討・実施</li> </ul>	熱環境マップなどを活用した、まちづくりにおけるヒートアイランド現象の緩和	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）の手続きにおける熱環境マップの活用</li> <li>クールスポットの創出（ドライ型ミストの設置など）</li> </ul>	ヒートアイランド現象のモニタリング	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱帯夜数の把握、市域の気温分布調査などの実施</li> </ul>	<p>第3章 目標の達成に向けて</p> <p>⑥ 施策の展開</p> <p>（3）具体的な取組</p> <p>〔2〕適応策</p> <p>ア 暑熱環境対策の推進</p> <p>（ア）ヒートアイランド対策の推進</p> <p>表 16 ヒートアイランド対策の推進に係る施策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>担当室課</th> <th>施策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発の推進</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設のみどりのカーテンの推進</li> <li>アジェンダ21 すいた及び関係団体との連携・協働による啓発</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>雨水浸透の整備による地下水の涵養の推進</td> <td>管路保全室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>「吹田市開発事業の手続などに関する条例」（愛称：好いたすまいる条例）に基づく雨水浸透樹設置の指導</li> <li>市による雨水浸透樹の設置</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>緑化、アスファルト対策などの蓄熱への対策、節エネルギー・省エネルギーの推進などによる人工排熱への対策の推進</td> <td>環境政策室 計画調整室 道路室 公園みどり室 地域整備推進室 施設を所管する室課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の屋上緑化・壁面緑化、高反射率塗料の使用などによる蓄熱対策、人工排熱対策などの実施</li> <li>環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）を活用した蓄熱・人工排熱対策導入の誘導</li> <li>「吹田市開発事業の手続などに関する条例」（愛称：好いたすまいる条例）に基づく緑化計画書の指導</li> <li>道路の蓄熱対策（遮熱性舗装・保水性舗装・透水性舗装など）の検討・実施</li> <li>バス停や広場、駐車場などにおける蓄熱対策舗装の検討・実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>熱環境マップなどを活用した、まちづくりにおけるヒートアイランド現象の緩和</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）の手続きにおける熱環境マップの活用</li> <li>クールスポットの創出（ドライ型ミストの設置など）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>ヒートアイランド現象のモニタリング</td> <td>環境政策室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>熱帯夜数の把握、市域の気温分布調査などの実施</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	施策	担当室課	施策の例	打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発の推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設のみどりのカーテンの推進</li> <li>アジェンダ21 すいた及び関係団体との連携・協働による啓発</li> </ul>	雨水浸透の整備による地下水の涵養の推進	管路保全室	<ul style="list-style-type: none"> <li>「吹田市開発事業の手続などに関する条例」（愛称：好いたすまいる条例）に基づく雨水浸透樹設置の指導</li> <li>市による雨水浸透樹の設置</li> </ul>	緑化、アスファルト対策などの蓄熱への対策、節エネルギー・省エネルギーの推進などによる人工排熱への対策の推進	環境政策室 計画調整室 道路室 公園みどり室 地域整備推進室 施設を所管する室課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の屋上緑化・壁面緑化、高反射率塗料の使用などによる蓄熱対策、人工排熱対策などの実施</li> <li>環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）を活用した蓄熱・人工排熱対策導入の誘導</li> <li>「吹田市開発事業の手続などに関する条例」（愛称：好いたすまいる条例）に基づく緑化計画書の指導</li> <li>道路の蓄熱対策（遮熱性舗装・保水性舗装・透水性舗装など）の検討・実施</li> <li>バス停や広場、駐車場などにおける蓄熱対策舗装の検討・実施</li> </ul>	熱環境マップなどを活用した、まちづくりにおけるヒートアイランド現象の緩和	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）の手続きにおける熱環境マップの活用</li> <li>クールスポットの創出（ドライ型ミストの設置など）</li> </ul>	ヒートアイランド現象のモニタリング	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱帯夜数の把握、市域の気温分布調査などの実施</li> </ul>	P40 (変更)
施策	担当室課	施策の例																																					
打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発の推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設のみどりのカーテンの推進</li> <li>アジェンダ21 すいたとの連携・協働による啓発</li> </ul>																																					
雨水浸透の整備による地下水の涵養の推進	管路保全室	<ul style="list-style-type: none"> <li>「吹田市開発事業の手続などに関する条例」（愛称：好いたすまいる条例）に基づく雨水浸透樹設置の指導</li> <li>市による雨水浸透樹の設置</li> </ul>																																					
緑化、アスファルト対策などの蓄熱への対策、節エネルギー・省エネルギーの推進などによる人工排熱への対策の推進	環境政策室 計画調整室 道路室 公園みどり室 地域整備推進室 施設を所管する室課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の屋上緑化・壁面緑化、高反射率塗料の使用などによる蓄熱対策、人工排熱対策などの実施</li> <li>環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）を活用した蓄熱・人工排熱対策導入の誘導</li> <li>「吹田市開発事業の手続などに関する条例」（愛称：好いたすまいる条例）に基づく緑化計画書の指導</li> <li>道路の蓄熱対策（遮熱性舗装・保水性舗装・透水性舗装など）の検討・実施</li> <li>バス停や広場、駐車場などにおける蓄熱対策舗装の検討・実施</li> </ul>																																					
熱環境マップなどを活用した、まちづくりにおけるヒートアイランド現象の緩和	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）の手続きにおける熱環境マップの活用</li> <li>クールスポットの創出（ドライ型ミストの設置など）</li> </ul>																																					
ヒートアイランド現象のモニタリング	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱帯夜数の把握、市域の気温分布調査などの実施</li> </ul>																																					
施策	担当室課	施策の例																																					
打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発の推進	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設のみどりのカーテンの推進</li> <li>アジェンダ21 すいた及び関係団体との連携・協働による啓発</li> </ul>																																					
雨水浸透の整備による地下水の涵養の推進	管路保全室	<ul style="list-style-type: none"> <li>「吹田市開発事業の手続などに関する条例」（愛称：好いたすまいる条例）に基づく雨水浸透樹設置の指導</li> <li>市による雨水浸透樹の設置</li> </ul>																																					
緑化、アスファルト対策などの蓄熱への対策、節エネルギー・省エネルギーの推進などによる人工排熱への対策の推進	環境政策室 計画調整室 道路室 公園みどり室 地域整備推進室 施設を所管する室課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の屋上緑化・壁面緑化、高反射率塗料の使用などによる蓄熱対策、人工排熱対策などの実施</li> <li>環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）を活用した蓄熱・人工排熱対策導入の誘導</li> <li>「吹田市開発事業の手続などに関する条例」（愛称：好いたすまいる条例）に基づく緑化計画書の指導</li> <li>道路の蓄熱対策（遮熱性舗装・保水性舗装・透水性舗装など）の検討・実施</li> <li>バス停や広場、駐車場などにおける蓄熱対策舗装の検討・実施</li> </ul>																																					
熱環境マップなどを活用した、まちづくりにおけるヒートアイランド現象の緩和	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）の手続きにおける熱環境マップの活用</li> <li>クールスポットの創出（ドライ型ミストの設置など）</li> </ul>																																					
ヒートアイランド現象のモニタリング	環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱帯夜数の把握、市域の気温分布調査などの実施</li> </ul>																																					

No	変更前（旧）	変更後（新）	備考																											
36	<p>第3章 目標の達成にむけて 2 施策の展開 (3) 具体的な取組 〔2〕 適応策 イ 気候変動による大規模災害対策の推進 市民や事業者は、防災意識の向上や、災害時の備えを行います。市では、出前講座による啓発や、<u>災害防止に向けた整備を推進します。</u></p> <p>表 17 気候変動による大規模災害対策の推進に係る施策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>担当室課</th> <th>施策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災意識の向上に向けた取組推進</td> <td>危機管理室</td> <td>◇ 防災出前講座の実施</td> </tr> <tr> <td>応急給水体制の向上に向けた取組推進</td> <td>水道部総務室</td> <td>◇ 災害時給水拠点の整備 ◇ 災害時給水所の設置 ◇ 地域との協働による応急給水訓練の実施</td> </tr> <tr> <td>大雨時の浸水防止のための整備推進</td> <td>管路保全室</td> <td>◇ 雨水管渠の整備、「吹田市開発事業の手続等に関する条例」(愛称：好いたすまいる条例)に基づく雨水貯留施設設置の指導</td> </tr> </tbody> </table>	施策	担当室課	施策の例	防災意識の向上に向けた取組推進	危機管理室	◇ 防災出前講座の実施	応急給水体制の向上に向けた取組推進	水道部総務室	◇ 災害時給水拠点の整備 ◇ 災害時給水所の設置 ◇ 地域との協働による応急給水訓練の実施	大雨時の浸水防止のための整備推進	管路保全室	◇ 雨水管渠の整備、「吹田市開発事業の手続等に関する条例」(愛称：好いたすまいる条例)に基づく雨水貯留施設設置の指導	<p>第3章 目標の達成に向けて 6 施策の展開 (3) 具体的な取組 〔2〕 適応策 イ 気候変動による大規模災害対策の推進 市民や事業者は、防災意識の向上や、災害時の備えを行います。市では、出前講座による啓発や、<u>災害対策の充実強化を進めます。</u> <u>災害対策にあたっては、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復をはかる「減災」の考え方を基本とします。</u></p> <p>表 18 気候変動による大規模災害対策の推進に係る施策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>担当室課</th> <th>施策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災意識の向上に向けた取組推進</td> <td>危機管理室 学校教育室</td> <td>◇ 防災出前講座の実施</td> </tr> <tr> <td>応急給水体制の向上に向けた取組推進</td> <td>水道部総務室</td> <td>◇ 災害時給水拠点の整備 ◇ 災害時給水所の設置 ◇ 地域との協働による応急給水訓練の実施</td> </tr> <tr> <td>大雨時の浸水防止のための整備推進</td> <td>管路保全室</td> <td>◇ 雨水管渠の整備、「吹田市開発事業の手続等に関する条例」(愛称：好いたすまいる条例)に基づく雨水貯留施設設置の指導</td> </tr> <tr> <td>防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備などの導入推進(再掲)</td> <td>環境政策室 危機管理室 施設を所管する室課</td> <td>◇ 災害時に避難施設などへエネルギー供給が可能な自立分散型設備などの導入</td> </tr> </tbody> </table>	施策	担当室課	施策の例	防災意識の向上に向けた取組推進	危機管理室 学校教育室	◇ 防災出前講座の実施	応急給水体制の向上に向けた取組推進	水道部総務室	◇ 災害時給水拠点の整備 ◇ 災害時給水所の設置 ◇ 地域との協働による応急給水訓練の実施	大雨時の浸水防止のための整備推進	管路保全室	◇ 雨水管渠の整備、「吹田市開発事業の手続等に関する条例」(愛称：好いたすまいる条例)に基づく雨水貯留施設設置の指導	防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備などの導入推進(再掲)	環境政策室 危機管理室 施設を所管する室課	◇ 災害時に避難施設などへエネルギー供給が可能な自立分散型設備などの導入	P41 (変更)
施策	担当室課	施策の例																												
防災意識の向上に向けた取組推進	危機管理室	◇ 防災出前講座の実施																												
応急給水体制の向上に向けた取組推進	水道部総務室	◇ 災害時給水拠点の整備 ◇ 災害時給水所の設置 ◇ 地域との協働による応急給水訓練の実施																												
大雨時の浸水防止のための整備推進	管路保全室	◇ 雨水管渠の整備、「吹田市開発事業の手続等に関する条例」(愛称：好いたすまいる条例)に基づく雨水貯留施設設置の指導																												
施策	担当室課	施策の例																												
防災意識の向上に向けた取組推進	危機管理室 学校教育室	◇ 防災出前講座の実施																												
応急給水体制の向上に向けた取組推進	水道部総務室	◇ 災害時給水拠点の整備 ◇ 災害時給水所の設置 ◇ 地域との協働による応急給水訓練の実施																												
大雨時の浸水防止のための整備推進	管路保全室	◇ 雨水管渠の整備、「吹田市開発事業の手続等に関する条例」(愛称：好いたすまいる条例)に基づく雨水貯留施設設置の指導																												
防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備などの導入推進(再掲)	環境政策室 危機管理室 施設を所管する室課	◇ 災害時に避難施設などへエネルギー供給が可能な自立分散型設備などの導入																												

No	変更前（旧）	変更後（新）	備考																																										
37	<p>第3章 目標の達成にむけて</p> <p>2 施策の展開</p> <p>（3）具体的な取組</p> <p>〔3〕 環境教育</p> <p>ア 学校での環境教育（エコスクール）の推進</p> <p>表 18 学校での環境教育（エコスクール）の推進に係る施策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施方針</th> <th>担当室課</th> <th>施策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境教育等促進法に基づく環境教育の充実</td> <td>環境政策室 学校管理課 学校教育室</td> <td>◇ 環境教育担当者会議における情報共有 ◇ 学校との協働により環境教育に関する手引書の作成など</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電、太陽熱利用など再生可能エネルギーの導入推進</td> <td></td> <td>◇ 施設の新築時、大規模改修時の再生可能エネルギー・未利用エネルギー導入推進（太陽光、下水熱など）</td> </tr> <tr> <td>みどりのカーテン、ピオトーフ、ミニ水田などの実施</td> <td></td> <td>◇ みどりのカーテン、ピオトーフ、ミニ水田などの実施</td> </tr> <tr> <td>校内物品のリサイクル、生ごみなどの減量化・堆肥化の実施</td> <td></td> <td>◇ エコスクール活動簿の活用</td> </tr> <tr> <td>環境学習副読本などの活用</td> <td></td> <td>◇ 環境学習での利活用 ◇ 副読本に対する現場ニーズの吸い上げ</td> </tr> <tr> <td>環境教育の場の充実</td> <td></td> <td>◇ くるくるプラザなどと連携した発表の場の設定</td> </tr> </tbody> </table>	実施方針	担当室課	施策の例	環境教育等促進法に基づく環境教育の充実	環境政策室 学校管理課 学校教育室	◇ 環境教育担当者会議における情報共有 ◇ 学校との協働により環境教育に関する手引書の作成など	太陽光発電、太陽熱利用など再生可能エネルギーの導入推進		◇ 施設の新築時、大規模改修時の再生可能エネルギー・未利用エネルギー導入推進（太陽光、下水熱など）	みどりのカーテン、ピオトーフ、ミニ水田などの実施		◇ みどりのカーテン、ピオトーフ、ミニ水田などの実施	校内物品のリサイクル、生ごみなどの減量化・堆肥化の実施		◇ エコスクール活動簿の活用	環境学習副読本などの活用		◇ 環境学習での利活用 ◇ 副読本に対する現場ニーズの吸い上げ	環境教育の場の充実		◇ くるくるプラザなどと連携した発表の場の設定	<p>第3章 目標の達成に向けて</p> <p>6 施策の展開</p> <p>（3）具体的な取組</p> <p>〔3〕 環境教育</p> <p>ア 学校での環境教育（エコスクール）の推進</p> <p>表 19 学校での環境教育（エコスクール）の推進に係る施策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施方針</th> <th>担当室課</th> <th>施策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境教育等促進法に基づく環境教育の充実</td> <td>環境政策室 学校管理課 学校教育室</td> <td>◇ 環境教育担当者会議における情報共有 ◇ 学校との協働による環境教育に関する手引書の作成など</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電、太陽熱利用など再生可能エネルギーの導入推進</td> <td></td> <td>◇ 施設の新築時、大規模改修時の再生可能エネルギー・未利用エネルギー導入推進（太陽光、下水熱など）</td> </tr> <tr> <td>みどりのカーテン、ピオトーフ、ミニ水田、学童農園などの実施</td> <td></td> <td>◇ みどりのカーテン、ピオトーフ、ミニ水田、学童農園などの実施</td> </tr> <tr> <td>校内物品のリサイクル、生ごみなどの減量化・堆肥化の実施</td> <td></td> <td>◇ エコスクール活動簿の活用</td> </tr> <tr> <td>環境学習副読本などの活用</td> <td></td> <td>◇ 環境学習での利活用</td> </tr> <tr> <td>環境教育の場の充実</td> <td></td> <td>◇ くるくるプラザなどと連携した発表の場の設定</td> </tr> </tbody> </table>	実施方針	担当室課	施策の例	環境教育等促進法に基づく環境教育の充実	環境政策室 学校管理課 学校教育室	◇ 環境教育担当者会議における情報共有 ◇ 学校との協働による環境教育に関する手引書の作成など	太陽光発電、太陽熱利用など再生可能エネルギーの導入推進		◇ 施設の新築時、大規模改修時の再生可能エネルギー・未利用エネルギー導入推進（太陽光、下水熱など）	みどりのカーテン、ピオトーフ、ミニ水田、学童農園などの実施		◇ みどりのカーテン、ピオトーフ、ミニ水田、学童農園などの実施	校内物品のリサイクル、生ごみなどの減量化・堆肥化の実施		◇ エコスクール活動簿の活用	環境学習副読本などの活用		◇ 環境学習での利活用	環境教育の場の充実		◇ くるくるプラザなどと連携した発表の場の設定	P42 (変更)
実施方針	担当室課	施策の例																																											
環境教育等促進法に基づく環境教育の充実	環境政策室 学校管理課 学校教育室	◇ 環境教育担当者会議における情報共有 ◇ 学校との協働により環境教育に関する手引書の作成など																																											
太陽光発電、太陽熱利用など再生可能エネルギーの導入推進		◇ 施設の新築時、大規模改修時の再生可能エネルギー・未利用エネルギー導入推進（太陽光、下水熱など）																																											
みどりのカーテン、ピオトーフ、ミニ水田などの実施		◇ みどりのカーテン、ピオトーフ、ミニ水田などの実施																																											
校内物品のリサイクル、生ごみなどの減量化・堆肥化の実施		◇ エコスクール活動簿の活用																																											
環境学習副読本などの活用		◇ 環境学習での利活用 ◇ 副読本に対する現場ニーズの吸い上げ																																											
環境教育の場の充実		◇ くるくるプラザなどと連携した発表の場の設定																																											
実施方針	担当室課	施策の例																																											
環境教育等促進法に基づく環境教育の充実	環境政策室 学校管理課 学校教育室	◇ 環境教育担当者会議における情報共有 ◇ 学校との協働による環境教育に関する手引書の作成など																																											
太陽光発電、太陽熱利用など再生可能エネルギーの導入推進		◇ 施設の新築時、大規模改修時の再生可能エネルギー・未利用エネルギー導入推進（太陽光、下水熱など）																																											
みどりのカーテン、ピオトーフ、ミニ水田、学童農園などの実施		◇ みどりのカーテン、ピオトーフ、ミニ水田、学童農園などの実施																																											
校内物品のリサイクル、生ごみなどの減量化・堆肥化の実施		◇ エコスクール活動簿の活用																																											
環境学習副読本などの活用		◇ 環境学習での利活用																																											
環境教育の場の充実		◇ くるくるプラザなどと連携した発表の場の設定																																											
38	<p>イ 地域における環境教育の推進</p> <p>表 19 地域における環境教育の推進に係る施策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施方針</th> <th>担当室課</th> <th>施策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境教育等促進法に基づく協働取組などの推進</td> <td>市民自治推進室 地域経済振興室</td> <td>◇ 環境保全活動を行う個人や団体のつながり作りを支援</td> </tr> <tr> <td>効果的なイベント（講習会・発表会、展示など）を開催</td> <td>環境政策室 学校教育室</td> <td>◇ アジェンダ 21 すいたとの連携・協働によるイベント・講座などの開催</td> </tr> <tr> <td>講演や講座などの学習機会の充実</td> <td>まなびの支援課</td> <td>◇ すいた環境教育フェスタの開催</td> </tr> <tr> <td>地域における環境保全活動を担う人材の育成</td> <td></td> <td>◇ 環境サポーター養成講座の開催</td> </tr> <tr> <td>学習プログラムや教材の研究・開発</td> <td></td> <td>◇ 地域との協働による学習プログラムなどの検討</td> </tr> </tbody> </table>	実施方針	担当室課	施策の例	環境教育等促進法に基づく協働取組などの推進	市民自治推進室 地域経済振興室	◇ 環境保全活動を行う個人や団体のつながり作りを支援	効果的なイベント（講習会・発表会、展示など）を開催	環境政策室 学校教育室	◇ アジェンダ 21 すいたとの連携・協働によるイベント・講座などの開催	講演や講座などの学習機会の充実	まなびの支援課	◇ すいた環境教育フェスタの開催	地域における環境保全活動を担う人材の育成		◇ 環境サポーター養成講座の開催	学習プログラムや教材の研究・開発		◇ 地域との協働による学習プログラムなどの検討	<p>イ 地域における環境教育の推進</p> <p>表 20 地域における環境教育の推進に係る施策一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施方針</th> <th>担当室課</th> <th>施策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境教育等促進法に基づく協働取組などの推進</td> <td>市民自治推進室 地域経済振興室</td> <td>◇ 環境保全活動を行う個人や団体のつながり作りを支援</td> </tr> <tr> <td>効果的なイベント（講習会・発表会、展示など）を開催</td> <td>環境政策室 学校教育室</td> <td>◇ アジェンダ 21 すいた及び関係団体との連携・協働によるイベント・講座などの開催</td> </tr> <tr> <td>講演や講座などの学習機会の充実</td> <td>まなびの支援課</td> <td>◇ すいた環境教育フェスタの開催</td> </tr> <tr> <td>地域における環境保全活動を担う人材の育成</td> <td></td> <td>◇ 環境サポーター養成講座の開催</td> </tr> <tr> <td>学習プログラムや教材の研究・開発</td> <td></td> <td>◇ 地域との協働による学習プログラムなどの検討</td> </tr> </tbody> </table>	実施方針	担当室課	施策の例	環境教育等促進法に基づく協働取組などの推進	市民自治推進室 地域経済振興室	◇ 環境保全活動を行う個人や団体のつながり作りを支援	効果的なイベント（講習会・発表会、展示など）を開催	環境政策室 学校教育室	◇ アジェンダ 21 すいた及び関係団体との連携・協働によるイベント・講座などの開催	講演や講座などの学習機会の充実	まなびの支援課	◇ すいた環境教育フェスタの開催	地域における環境保全活動を担う人材の育成		◇ 環境サポーター養成講座の開催	学習プログラムや教材の研究・開発		◇ 地域との協働による学習プログラムなどの検討	P42 (変更)						
実施方針	担当室課	施策の例																																											
環境教育等促進法に基づく協働取組などの推進	市民自治推進室 地域経済振興室	◇ 環境保全活動を行う個人や団体のつながり作りを支援																																											
効果的なイベント（講習会・発表会、展示など）を開催	環境政策室 学校教育室	◇ アジェンダ 21 すいたとの連携・協働によるイベント・講座などの開催																																											
講演や講座などの学習機会の充実	まなびの支援課	◇ すいた環境教育フェスタの開催																																											
地域における環境保全活動を担う人材の育成		◇ 環境サポーター養成講座の開催																																											
学習プログラムや教材の研究・開発		◇ 地域との協働による学習プログラムなどの検討																																											
実施方針	担当室課	施策の例																																											
環境教育等促進法に基づく協働取組などの推進	市民自治推進室 地域経済振興室	◇ 環境保全活動を行う個人や団体のつながり作りを支援																																											
効果的なイベント（講習会・発表会、展示など）を開催	環境政策室 学校教育室	◇ アジェンダ 21 すいた及び関係団体との連携・協働によるイベント・講座などの開催																																											
講演や講座などの学習機会の充実	まなびの支援課	◇ すいた環境教育フェスタの開催																																											
地域における環境保全活動を担う人材の育成		◇ 環境サポーター養成講座の開催																																											
学習プログラムや教材の研究・開発		◇ 地域との協働による学習プログラムなどの検討																																											

※ その他、軽微な文言修正や様式を変更しています。